

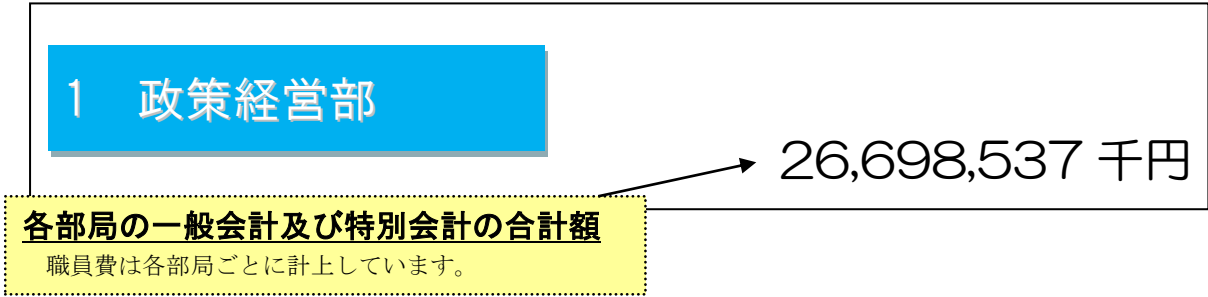
Ⅱ 主要事業の概要

1	政策経営部	57
2	総務部	61
3	区民生活部	69
4	保健福祉部	80
5	子ども家庭部	100
6	都市整備部	110
7	環境部	123
8	教育委員会事務局	128

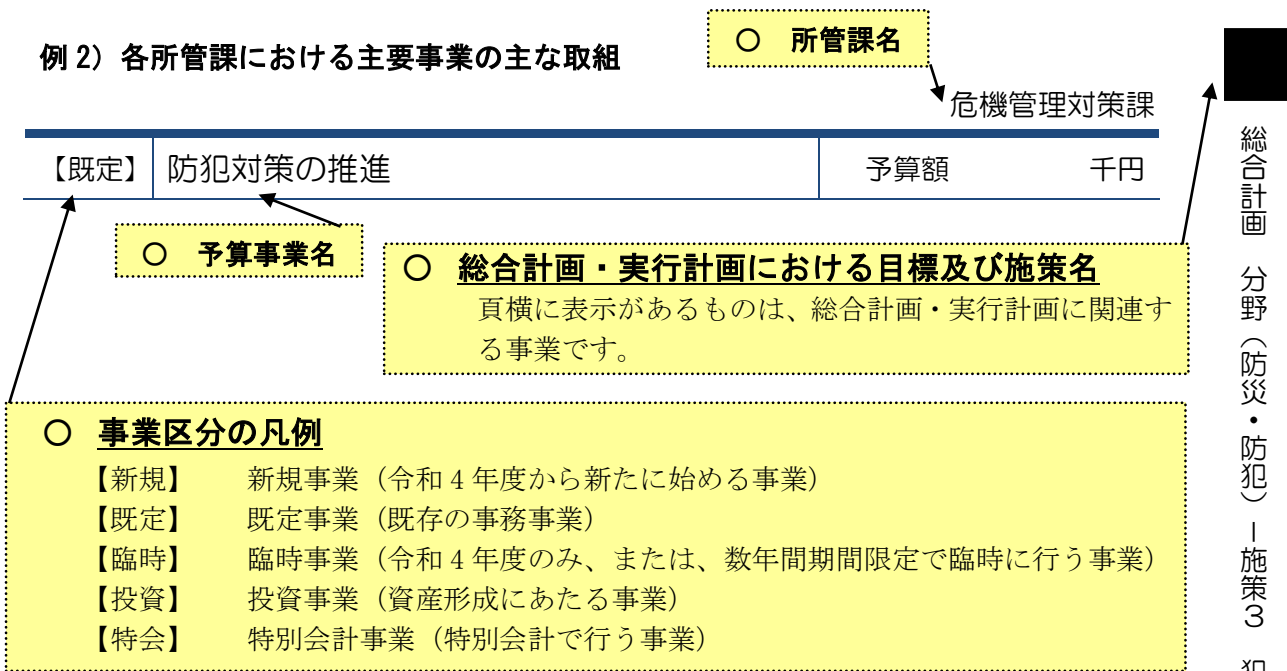
部局ごとに令和4年度の主要事業を紹介します。

【主要事業の見方】

例1) 各部局における主要事業の概要



例2) 各所管課における主要事業の主な取組



事業の目的・概要

予算事業の目的及び概要を説明しています。

主な取組内容

➤ 令和4年度に取り組む主な取組内容を説明しています。

新規

○ 主な取組内容における表示区分

文末に表示があるものは、令和4年度、重点的に取り組むものです。なお、種類及び定義は以下のとおりです。

新規

：令和4年度から新たにに取り組むもの

拡充

：前年度からの対象範囲の拡大や質の向上を図るもの

見直し

：実施手法などを見直すもの

1 政策経営部

26,698,537 千円

令和4年度は、今後概ね10年程度の将来を展望して策定した新基本構想と、その構想の実現に向けた具体的な道筋となる新たな「総合計画」・「実行計画」等がスタートする年となります。

急速に進むデジタル技術の進展や本格的な超高齢社会の到来など社会環境が大きく変化していく中、基本構想に掲げる区が目指すまちの姿である「みどり豊かな 住まいのみやこ」を目指し、総合計画に示す8分野29施策に基づく取組を推進します。

また、今後改築時期のピークを迎える区立施設について、「区立施設再編整備計画（第2期）」に基づき、区の施設を経営資源と捉え、効率的・効果的な施設マネジメントを推進します。

変化が激しく、先行き不透明な社会経済環境にあって、不断に区民福祉の向上を追求していくためには、時代の先を見据えた区政経営へ転換していく必要があることから、区がこれまで進めてきたコスト削減や効率化を中心とした「量の改革」に加えて、行政サービスの一層の向上を指向する「質の改革」にも意を用いた区政経営改革の取組を進めます。

協働の取組では、多様な地域課題を行政のみで解決することが困難になりつつある今日において、外部専門人材の活用等を通して、多様な主体がつながる公民連携プラットフォームの構築など新たな協働の仕組みづくりを進めるとともに、これまでの協働の取組をより一層、深化させていきます。

今日、社会全体においてデジタル化が焦眉の課題となっている中で、行政手続のオンライン化の更なる推進やAIの活用などを通して、区民サービスの一層の向上を図ります。また、情報格差が生じないようにデジタルデバインド対策に取り組むほか、今後増大する情報化経費を精査する必要があることから、情報化経費精査の強化・拡充に努めます。以上のデジタル化の取組を戦略的に推進していくため、外部専門人材の登用や組織体制の整備等を図ります。

また、区財政を取り巻く環境は、コロナ禍や国の不合理な税源偏在是正措置の影響に加え、歳出予算の増加等により、今後も厳しい状況が続くことが想定されますが、社会環境の変化や、区民生活を取り巻く喫緊の行政課題にしっかりと応えることができるよう、新たに定めた「財政健全化と持続可能な財政運営を確保するための基本的な考え方」に基づき健全な財政運営を進めます。



【既定】	区政運営の総合調整	予算額	4,602 千円
------	-----------	-----	----------

事業の目的・概要

新基本構想に掲げる区が目指すまちの姿である「みどり豊かな 住まいのみやこ」の実現に向けた具体的な道筋である新たな「総合計画」・「実行計画」等に基づき、時代の変化に対応した区政を推進していきます。

また、安全・安心な施設サービスの提供、新たな行政需要への対応及び持続可能な財政運営を確保するため、「区立施設再編整備計画（第2期）・第1次実施プラン」の取組を着実に進めます。

主な取組内容

➤ 基本構想実現のための区民参加の促進

基本構想では、杉並区に関わるすべての方とこの構想を共有した上で、総合計画等の進捗状況や達成度を区と区民等とが共に確認していくこととしています。

区民の区政参加の意識を高めるとともに、総合計画等の取組を幅広く共有していくため、無作為抽出により参加者を募る区民懇談会を開催します。

➤ 区立施設再編整備計画の着実な推進

「区立施設再編整備計画（第2期）・第1次実施プラン」に基づき、区の施設を経営資源と捉え、区立施設の更新、再編、長寿命化、利活用等を総合的かつ計画的に行っていく施設マネジメントの取組を着実に進めます。

➤ 公民連携プラットフォームの構築に向けた検討と外部専門人材の登用による協働の取組推進

本格的な超高齢社会の到来や地域課題が複雑・高度化していく今日において、これまでの協働の相手方の中心であった区民や地域団体に加え、民間企業等の多様な主体がつながる公民連携プラットフォームの構築に向けた検討を進めます。

また、新たな協働の仕組みづくりに基づく取組の推進や、これまで行ってきた地域の課題解決を図る取組を一層深化させていくため、協働推進アドバイザーとして外部専門人材を登用し、協働の取組を推進します。

➤ 自治のあり方の調査・研究

区の果たすべき役割と責務が増大する中、都区制度改革で残された課題の解決など、今後目指すべき自治のあり方について、学識経験者の助言等を得ながら調査・研究を行います。

【既定】	区政経営改革の推進	予算額	20,822 千円
------	-----------	-----	-----------

事業の目的・概要

社会経済環境が大きく変化する中で、コスト削減や効率化を追求する「量の改革」に加え、行政サービスの一層の向上を指向する「質の改革」にも配慮した区政経営を行うため、新たに策定した「区政経営改革推進計画」に基づく取組を着実に進めます。

また、行政評価の実施により、区政経営におけるPDC Aサイクルを機能させるとともに、委託業務等についてのモニタリングの実施、A I（人工知能）等のデジタル技術を活用した業務改革等により、効率的な行政執行と行政サービスの向上を図ります。

主な取組内容

➤ 行政評価の実施

各部局において新総合計画等に基づく取組を的確に進行管理し、区政経営におけるPDC Aサイクルをこれまで以上に十分に機能させるため、行政評価制度の見直しを行います。また、区の評価結果に対して、「外部評価委員会」から客観的な評価を受けることによって、施策や事務事業の見直しを行うとともに、職員の評価能力の向上を図ります。

➤ 委託業務等のモニタリングシステムの実施

委託業務等の確実な履行と適切な労働環境の確保を図るため、労働関係法令遵守に関する報告書様式等の見直しを行い、モニタリングシステムの実効性を高めます。また、6業務を対象に、社会保険労務士による労働環境モニタリングを実施します。

➤ デジタル技術を活用した業務改革の調査・研究の実施

議事録作成支援システムを用いて職員の議事録作成に係る業務の効率化を図るため、その運用準備を進めるほか、区民サービスの向上や業務の効率化の可能性を幅広く探るため、デジタル技術を活用した業務改革について調査・研究を行います。

【既定】	情報政策の推進	予算額	49,602 千円
------	---------	-----	-----------

事業の目的・概要

区民生活のあらゆる分野にデジタル技術が浸透し、これまでの生活様式が大きく変革する中で、行政手続きのデジタル化に対する区民ニーズの高まりなどを踏まえ、戦略的にデジタル化を加速させ、区民の利便性の向上と行政運営の効率化を図っていきます。

主な取組内容

➤ 行政のデジタル化推進に向けた外部人材等の活用

デジタル戦略アドバイザーを引き続き登用し、デジタル技術全般にわたり助言を得るほか、情報収集・分析能力に優れた外部コンサルタントを活用し、技術的なサポート体制を整えながら、行政のデジタル化を戦略的に推進します。

➤ 情報化経費精査の強化・拡充

デジタル化の推進に伴い、今後、一層増大する情報化投資の適正化を図るため、新たに調達を予定する全てのシステムを情報化経費精査の対象とするなど、システム開発や維持管理に係る経費の節減に努め、効率的な情報システムの導入・運用を目指します。

➤ 新たなデジタル技術を活用した業務効率化の推進

申請書類等のデータ入力などの大量かつ定型的作業の自動化ツールである A I - O C R、R P A について、新たに介護保険業務や住民税普通徴収業務などでの活用に向けた効果検証等を行い、導入を加速化させるとともに、既に導入している A I - O C R 等を適切に業務に活用するなど、デジタル技術を活用した効率的な行政運営を推進します。

➤ 行政手続きのオンライン化の推進

マイナンバー制度のマイナポータルを活用して、新たに子育てや介護に関する申請等のオンライン化を図るほか、東京電子自治体共同運営電子申請サービスや新たなオンライン申請サービスの活用を通じて、「すぐに使えて」「簡単」「便利」な行政手続きのオンライン化を推進します。

➤ デジタルデバイドの解消に向けた取組

デジタル技術の導入に当たっては、使いやすさや分かりやすさのみならず、情報通信機器を利用できる方とできない方との間に情報格差が生じることがないように、デジタルデバイス対策に取り組み、誰一人取り残さない、人にやさしいデジタル化を進めます。

2 総務部

9,078,784 千円

令和4年度は、新たな基本構想の初年度であり、その実現に向けた第一歩を確実に踏み出すため、新総合計画・実行計画等に基づく取組を着実に推進します。

防災対策については、災害備蓄倉庫の整備・拡張を計画的に進めるとともに、建物倒壊による道路閉塞等により一時的に区外からの救援や物流が滞ることに備え、発災後3日間を乗り切れるよう、区内食糧備蓄の拡充を進めます。

また、災害発生時に災害対応の拠点となる区立施設については、施設の改修等に合わせて非常用発電設備の設置など、防災機能を強化します。

防犯対策については、街角防犯カメラの増設や新たに公園に防犯カメラを設置すること等により、犯罪が起りにくいまちづくりを進めます。また、デジタル社会の進展に伴い増加傾向にあるネット犯罪に関しても被害防止活動に取り組みます。

区役所本庁舎の維持管理については、温室効果ガスの削減及び資源循環型社会の実現に向けた取組の一つとして、省エネルギー対策を推進するとともに、本庁舎で使用する電力の一部を再生可能エネルギーに切り替えます。また、庁有車については、更新時に、電気自動車をはじめとする低公害車への切り替えを推進します。

このほか、広報専門監及び報道アドバイザーといった外部専門人材の活用や、様々な媒体による区政情報の発信など、戦略的広報の推進に取り組むとともに、無作為抽出した区民から参加者を募り、その時々行政課題について、区長と参加者同士で意見交換を行う「区政を話し合う会（すぎなミーティング）」を開催するなど、区政参画の機会の充実を図ります。

また、杉並区は、令和4年10月1日に区制施行90周年を迎えることから、この節目を区民と区が一体となって祝うとともに、その先の100周年を見据え、区のこれまでの歩みを次世代に継承し、区民の愛郷心を醸成することを目的として、記念事業を実施します。

具体的には、「区のこれまでの歩みの継承」、「区の魅力を再発見」、「区民の心をひとつに」の三つの視点から、これまでの区の歴史の中で、区民や区に大きな影響等を与えた5つの出来事を様々な手法を用いて次世代に継承する「すぎなみ5ストーリーズ事業～時代を切り拓いた先人たちの歩み～」をはじめ、記念誌の発行や記念式典、記念パレード等を実施します。

【既定】	防災施設整備	予算額	435,824 千円
------	--------	-----	------------

事業の目的・概要

首都直下地震等の大規模災害に備え、災害備蓄倉庫の整備を進めるほか、感染症対策等に必要な備蓄品の計画的な購入や入替を行うとともに、発災後3日間を乗り切れるよう、区内食糧備蓄の確保に取り組みます。

また、区立施設の改修等に合わせて防災機能の強化を図ります。

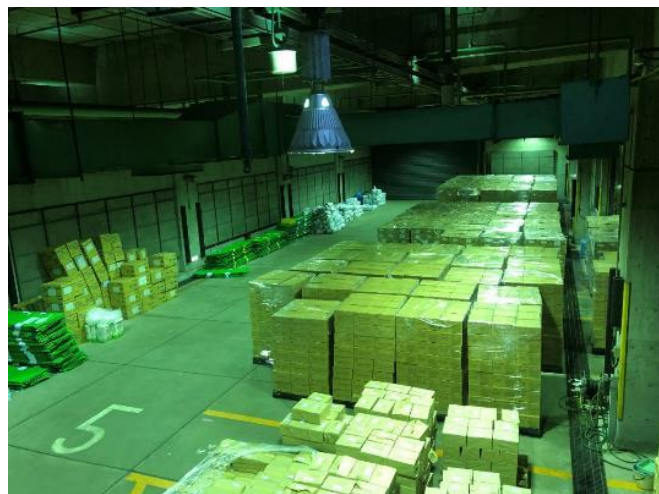
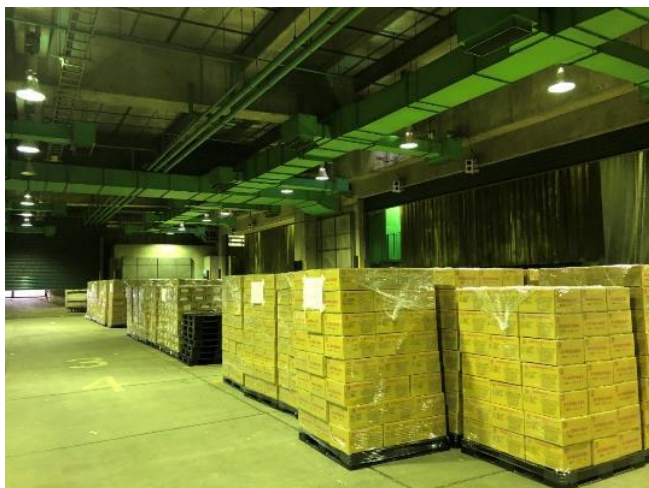
主な取組内容

➤ 災害備蓄倉庫の整備等

旧杉並第八小学校跡地、松庵梅林公園、馬橋公園、成田西二丁目用地への倉庫整備、成田西災害備蓄倉庫の拡張を計画的に進めます。また、女性や災害時要配慮者、外国人の視点に加え、感染症対策の観点も踏まえ、必要な備蓄品の計画的な購入や入替を行います。

➤ 3日分の区内食糧備蓄の確保

首都直下地震等の発災後、建物倒壊や火災などによる道路閉塞、震度6弱以上で実施する交通規制による渋滞などから、一時的に区外からの救援や物流が滞ることが想定されます。このような状況になっても、発災後3日間を乗り切れるよう、区内食糧備蓄の拡充を着実に進めます。現在、約2日分の食糧を各震災救援所等に備蓄しており、さらに、もう1日分の食糧については、令和3年度からの5か年計画で確保することとしています。令和4年度は計画2年目として計3日分の食糧確保に向けて取り組みます。



杉並中継所跡地の災害拠点倉庫内部の様子

➤ **蓄電池の配備 拡充**

発災時の電源確保として、非常用電源が設置されていない震災救援所へ蓄電池の配備を進めます。

➤ **災害時拠点施設の機能拡充**

センオン杉並（社会教育センター・高円寺地域区民センター）の大規模改修に合わせて、災害時の第二次救援所や帰宅困難者の一時滞在施設等としての機能強化を図るため、非常用発電設備、災害用照明設備、マンホールトイレ等を設置します。

また、震災救援所機能を継続する旧杉並第八小学校跡地施設及び旧杉並第四小学校跡地施設についても、施設整備に合わせて非常用発電設備、災害用照明設備、マンホールトイレ等を設置し、防災機能を強化します。



災害備蓄倉庫内部の様子

【既定】	防犯対策の推進	予算額	74,164 千円
------	---------	-----	-----------

事業の目的・概要

区民の安全・安心な暮らしを守るため、安全パトロール隊による防犯パトロールの実施や防犯自主団体の活動支援のほか、街角防犯カメラの増設や新たに公園に防犯カメラを設置すること等により、犯罪が起こりにくいまちづくりを進めます。

また、区内の刑法犯認知件数が減少傾向にある中、依然として多発している特殊詐欺被害の未然防止のため、引き続き、「振り込め詐欺被害0（ゼロ）ダイヤル」による相談を実施するとともに、自動通話録音機の区民への無償貸与を推進します。さらに、デジタル社会の進展に伴い増加傾向にあるネット犯罪についても被害防止活動に取り組みます。

主な取組内容

➤ 防犯パトロール活動

安全パトロール隊による、犯罪発生状況に応じた重点的なパトロールや、防犯自主団体及び警察署と連携した合同パトロールなど、身近に起きる犯罪を防止する取組を実施し、刑法犯認知件数 2,300 件以下を目指します。

➤ 防犯自主団体の活動支援

区内に 3 か所ある警察署の管轄ごとの研修会の実施や活動に必要な物品の支給などにより、防犯自主団体の活動を支援し、地域防犯力の更なる向上に努めます。

➤ 街角防犯カメラ及び公園防犯カメラの設置

犯罪発生を抑止効果が高いと想定される場所や、区立公園の利用実態等を踏まえ、新たに 15 台設置します。

➤ 特殊詐欺対策の推進

被害防止効果の高い自動通話録音機の無償貸与や区民が 24 時間 365 日相談できる「振り込め詐欺被害0（ゼロ）ダイヤル」の運用を引き続き推進するほか、広報すぎなみや防災・防犯情報メール配信サービスなど様々な媒体による啓発活動を行うなど、特殊詐欺被害の防止に積極的に取り組みます。

➤ ネット犯罪防止活動の推進 **新規**

区民や中小企業に向けたネットセキュリティの意識向上及びネット犯罪被害防止を図るため啓発活動を推進します。

区内刑法犯認知件数と空き巣、自転車盗及び特殊詐欺被害件数の推移

	平成14年 (ピーク時)	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
刑法犯認知件数	11,115	4,079	3,783	3,542	3,097	2,573
空き巣	1,711	100	108	85	71	39
自転車盗	3,206	1,633	1,406	1,398	1,072	860
特殊詐欺被害	—	82	174	160	187	148

経理課

【既定】	区役所本庁舎等維持管理	予算額	828,057 千円
【既定】	庁有車の管理	予算額	147,608 千円

事業の目的・概要

温室効果ガスの削減及び資源循環型社会の実現に向けて、区役所本庁舎等における省エネルギー対策の推進に取り組むとともに、区立施設から排出される生ごみの資源化を進め、ごみの総排出量を削減します。

主な取組内容

- **区役所本庁舎における温室効果ガス排出量の削減** **拡充**

区役所本庁舎について、空調設備の一部を省エネ向上仕様に切り替えるなど、省エネルギー対策を推進するとともに、使用する電力の一部を再生可能エネルギー（年間使用量約 42 万 kWh（キロワットアワー））に切り替えます。
- **庁有車の電気自動車等への切り替えによる温室効果ガス排出の削減** **拡充**

庁有車は、充電スポットを確保のうえ、更新時に電気自動車への切り替えを進めます。なお、切り替えが困難な車種については、低公害車を導入します。
- **区立施設におけるごみの排出量の削減** **新規**

区役所本庁舎をはじめ、学校や保育園等から排出される生ごみは、食品リサイクル法に基づき肥料・飼料化、又はメタン化による資源化を進め、可燃ごみの排出量を削減します。



【既定】	区政の広報	予算額	200,264 千円
------	-------	-----	------------

事業の目的・概要

民間から登用した広報専門監及び報道アドバイザーの助言を得ながら、区政情報がより効果的に伝わるよう、戦略的広報の推進に取り組みます。利用者が増加しているSNSにおいて、有料広告を効果的に活用する等により区公式アカウントへの登録を促進し、若年層を含む多くの区民へよりタイムリーに区政情報が届くよう取り組みます。

また、本庁舎内の広告付きデジタルサイネージ*等により、歳入確保を図りながら、区政情報を発信します。

※デジタルサイネージ…液晶ディスプレイなどの映像表示装置を用いた情報・広告媒体のこと

主な取組内容

➤ 外部専門人材の活用

広報や宣伝、デザインなどの業務に精通した広報専門監を活用し、重点的な施策・事業を中心に、区の情報や魅力をわかりやすく発信していきます。また、外部メディアへの対応に精通した報道アドバイザーから区のパブリシティや報道された区政情報に対する対処等について助言を得ながら、区民に「伝わる」広報を推進します。

➤ 様々な媒体による区政情報の発信

ツイッター、フェイスブック、ユーチューブの活用、広報すぎなみの年2回の全戸配布や全区立学校における配布、デジタルサイネージによる来庁者への情報発信、パブリシティの積極的活用など、様々な媒体を通して、区民が必要とする情報をわかりやすく発信していきます。

また、有料広告を活用するなど、区民周知を図り、ツイッター、フェイスブック、ユーチューブの区公式アカウントへの登録数増加に向けて取り組みます。

➤ 各課の広報活動の支援、広報マインドの醸成

区として重点的に広報すべき施策・事業を選定し、一層効果的な情報発信ができるよう、所管課の広報活動をサポートします。また、「広報マインドアップ研修」などの職員向け研修を引き続き実施し、常に「伝わる広報」という視点を持ちながら職務に当たる広報人材を全庁的に育成していきます。

【既定】	広聴活動	予算額	48,493 千円
------	------	-----	-----------

事業の目的・概要

区民意向調査や区政モニター制度の実施に加え、区長が直接区民と意見交換する区政を話し合う会などを通じて、区政に対する区民のニーズや考えを把握し、施策・事業への反映に努めていきます。また、区民からの意見・要望については、迅速な対応に努め、区政への信頼向上につなげていきます。

主な取組内容

➤ 区政を話し合う会（すぎなミーティング）の実施

無作為抽出した区民から参加者を募り、その時々の行政課題について、区長と参加者同士で意見交換を行うことによって、区政についての理解促進に努めながら、課題解決に向けた様々なアイデアをいただきます。

また、この取組を広く周知するために報告書の作成や、動画の配信を行います。



グループ討議風景



発表風景

【臨時】	区制施行周年記念事業	予算額	75,249 千円
------	------------	-----	-----------

事業の目的・概要

杉並区は、令和 4 年 10 月 1 日に区制施行 90 周年を迎えます。この節目を区民と区が一体となって祝うとともに、その先の 100 周年を見据え、区のこれまでの歩みを次世代に継承し、区民の愛郷心を醸成することを目的として、「区のこれまでの歩みの継承」、「区の魅力を再発見」、「区民の心をひとつに」の 3 つの視点から、区制施行 90 周年記念事業を実施します。

主な取組内容

➤ 区制施行 90 周年記念事業の実施

◇ 区のこれまでの歩みの継承

「すぎなみ 5 ストーリーズ～時代を切り拓いた先人たちの歩み～」として、区の歴史の中で、区民や区に大きな影響等を与えた 5 つの出来事を、展示や演劇・浪曲公演、動画など、様々な手法を用いて、次世代へ継承していきます。

内田秀五郎のしごと



井荻町土地区画整理組合

東京ごみ戦争



清掃工場建設反対運動

原水爆禁止署名運動



旧区立公民館で署名簿を整理する婦人達
3.11 自治体スクラム支援等の活動



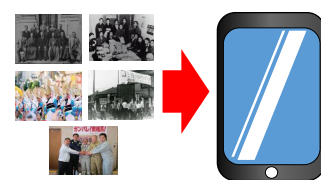
自治体スクラム支援会議

東京高円寺阿波おどり



東京高円寺阿波おどり本大会

5 ストーリーズ教材制作



デジタル教材を制作し、
小学校等で学習に活用

◇ 区の魅力を再発見

「すぎなみ 5 ストーリーズ～時代を切り拓いた先人たちの歩み～」をはじめ、区の歴史、文化、魅力等をまとめた 90 周年記念誌を発行します。また、区や関係団体等が主催するイベント等に「区制施行 90 周年記念」の冠を付し、記念事業の趣旨を盛り込んで実施します。

◇ 区民の心をひとつに

令和 4 年 10 月 1 日に杉並公会堂で記念式典を開催します。また、令和 4 年 10 月頃に中杉通り（予定）で記念パレードを計画するほか、（仮称）ふるさと・杉並の曲を制作し、記念式典やロビーコンサートなど、様々な場面で活用していきます。

3 区民生活部

11,226,835 千円

令和 4 年度を始期とする新たな基本構想の実現に向け、次のとおり、各分野の施策・事業等を着実に推進していきます。

まず、地域産業分野では、創業スタートアップ助成制度の創設等により創業支援を拡充するとともに、新たに創設する研究機関活用支援事業補助金により、大学や研究機関等との共同研究に要する経費の一部を区内の中小事業者に補助することで、新商品・新サービスの研究・開発の促進を図るなど、中小事業者の支援に取り組みます。また、商店街の活性化に向けて、イベント事業等支援の拡充やアーケード等の施設整備を支援するほか、区内全域にわたる観光情報を広く発信し、来街者の誘致とにぎわい・商機の創出を図ります。さらに、地産地消の推進や農福連携農園（愛称：すぎのこ農園）における区民・地域との連携事業の拡充などにより、都市農地の活用と保全に力を注ぎます。

次に、地域振興分野では、新たに地域活動団体の I C T 活用による情報発信・共有を支援するほか、高円寺地域区民センターの改修やコミュニティふらっとの整備を計画的に進め、地域コミュニティの形成と交流活動の活性化につなげます。

次に、文化・交流・スポーツ分野では、区民等による文化・芸術活動に対する助成やインターネット上の仮想美術館「スギナミ・ウェブ・ミュージアム」等による情報発信などの取組を通して、引き続き、区内における多様な文化・芸術の振興を図ります。また、国際・国内交流の取組を進めるほか、杉並区交流協会が教育委員会と連携して新たに実施する外国人の児童・生徒等を対象とした日本語教育推進事業を支援し、対象児童・生徒等の地域生活や学校教育活動の充実につなげます。さらに、より多くの障害者が身近な場所で気軽にスポーツ・運動に親しめるよう、障害者スポーツ教室に加え、区立体育施設において新たな障害者スポーツ推進事業となる「ユニバーサルタイム」を実施するほか、下高井戸おおぞら公園スポーツコート of 整備に着手するなど体育施設の計画的な整備・改修を進めます。

このほか、休止している杉並会館のレセプション機能を再開することで、区内で同様の機能を有する施設が少ない状況下で区民のニーズに応えるほか、法改正に伴う住民記録及び戸籍システムの改修、住民税のキャッシュレス決済の拡充などを実施し、区民の利便性向上を図ります。

産業振興センター

【既定】	中小企業支援	予算額	238,106 千円
【既定】	商店街支援	予算額	403,784 千円

事業の目的・概要

区内での創業を含む中小企業の支援や地域に根ざした商店街の活性化促進を通して、暮らしや環境と調和した、にぎわいと活力を生み出す地域産業を振興します。

主な取組内容

➤ **創業支援の拡充** **拡充** **新規**

区内で創業を目指す方が円滑に事業活動を行えるよう、相談体制及びセミナー事業を拡充するほか、新たな助成制度を創設します。

区分	内容
商工相談窓口	・ 専門相談員（中小企業診断士）の増員（3名→4名）
創業セミナー	・ 開催回数の増（1回→2回）
創業スタートアップ助成	・ 家賃（上限額 30 万円、補助率 2/3）、ホームページ作成（上限額 20 万円、補助率 2/3） ※助成に当たっては、地域の商店会への加盟が必要
創業支援資金融資	・ 創業支援資金に係る信用保証料の補助（補助率 1/2）

➤ **研究機関活用支援事業補助金の創設** **新規**

区内の中小事業者が行う新製品や新技術の研究・開発を促進するため、研究機関や大学等と共同研究等を行う際に要する経費の一部を補助します。

補助対象経費	補助額等
・ 事業者が研究機関等に支払う経費 （中小事業者が、東京商工会議所の産学公連携相談窓口を利用して、大学や研究機関等との連携により新商品・新サービスの開発などを行う場合の共同研究費、研究委託費、データ分析費、相談費等）	上限額 10 万円 補助率 1/2

➤ **商店街の活性化促進** **拡充**

商店街のイベント事業等支援では、商店街のニーズを踏まえ、東京都が補助対象外としている定期的なイベント開催等に対して、区独自の補助を実施します。

また、老朽化したアーケードやカラー舗装などの商店街施設の整備等に要する経費の一部を補助し、安全・安心かつ快適に利用できる環境づくりを支援します。

産業振興センター

【既定】	観光促進	予算額	59,122 千円
【既定】	アニメの振興と活用	予算額	86,449 千円

事業の目的・概要

杉並の様々な魅力を区民・団体と協働して効果的かつ積極的に発信するとともに、杉並アニメーションミュージアムを観光資源として捉えた取組を推進し、来街者の誘致と地域のにぎわい・商機の創出を図ります。

主な取組内容

➤ **魅力発信事業の実施** **新規**

実行委員会形式で運営する「中央線あるあるプロジェクト」に加え、新たに民間事業者を活用した「魅力発信事業」を実施し、西武新宿線・京王井の頭線沿線などを含む区内全域にわたる観光情報を広く発信するとともに、区内の魅力スポットをシェアサイクルでめぐるツアー等を行います。

➤ **すぎなみ学倶楽部の運営**

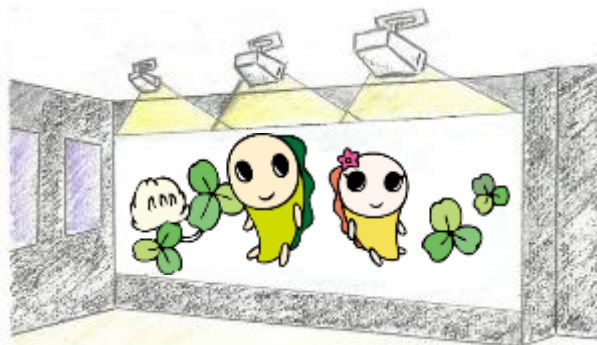
杉並の歴史や自然、ゆかりの人や食などの様々な魅力を区民ライターが取材・執筆した記事を区公式のウェブサイト「すぎなみ学倶楽部」や「なみすけInstagram」で発信します。令和4年度は、区制施行90周年記念事業や国内交流自治体関連の記事等を掲載する予定です。



➤ **杉並アニメーションミュージアム*の充実** **拡充**

複数台のプロジェクターにより壁一面に映像を映し出すマルチプロジェクションなどのデジタル機器を新たに導入し、杉並アニメーションミュージアムにおける展示やワークショップ等の充実を図ります。

※杉並会館の改修工事に伴う休館期間中（令和4年7月～11月）は、他の区立施設等でのミニ展示や巡回ワークショップなどの代替事業を実施することにより、引き続き、「アニメのまち杉並」の魅力発信に取り組んでいきます



マルチプロジェクション（イメージ図）

産業振興センター

【既定】	農業の支援・育成	予算額	26,910 千円
【既定】	都市農地確保	予算額	41,256 千円

事業の目的・概要

区内農業者に対する活動支援や区内農産物の地産地消の推進等により、都市農業を支援します。また、農福連携農園（愛称：すぎのこ農園）の運営や農業体験農園の助成等を通して、都市農地が持つ多面的な機能を活用・発信するとともに、都市農地の保全を図ります。

主な取組内容➤ **杉並産農産物の地産地消の推進**

区内生産者やＪＡ東京中央等で構成する「地産地消推進連絡会」と協働しながら、生産者グループ等が実施する即売会や区立小中学校の給食食材への杉並産農産物の供給を通して、引き続き、地産地消の推進を図ります。

➤ **農福連携農園（愛称：すぎのこ農園）の運営充実 **拡充****

令和3年4月に全面開園した農福連携農園では、引き続き、各種事業を通じて障害者等のいきがい創出や就労支援、収穫物の提供による福祉施設等の運営を支援します。

これらの取組に加え、令和4年度は、更なる運営の充実に向けて、同農園を活用した区民・地域との連携事業に一層力を注ぐほか、同農園が区民に愛され親しまれる施設として成長・発展していくことを願い、農園内にシンボルツリーを植樹します。



農福連携農園（すぎのこ農園）管理事務所

➤ **農業体験事業の実施**

区民農園（6 か所）、農業体験農園（2 か所）及び成田西ふれあい農業公園等において実施する農業体験事業を通して、多くの区民に収穫の喜びに加え、都市農業の意義や都市農地に対する理解促進を図ります。



収穫体験の様子（成田西ふれあい農業公園）

地域課

【既定】	地域住民活動の支援	予算額	127,456千円
【投資】	高円寺地域区民センターの改修	予算額	494,996千円
【投資】	コミュニティふらっとの整備	予算額	295,058千円

事業の目的・概要

地域情報の発信・共有や地域課題の解決に取り組む地域活動団体を支援するとともに、それらの地域活動の拠点となる地域区民センター及びコミュニティふらっとの改修・整備を計画的に進めます。

主な取組内容

➤ **地域活動団体のICT活用に向けた支援** 新規

町会・自治会等の地域活動団体が、SNSなどICTを活用して地域情報の発信・共有ができるよう、すぎなみ協働プラザ等において、講習会（月1回程度）を実施するほか、「すぎなみ地域コム」に登録している地域活動団体の情報発信の充実に向けた相談・助言等を随時行います。

➤ **高円寺地域区民センターの改修**

併設する社会教育センター等と併せて、老朽化に伴う大規模改修工事を引き続き実施します。なお、大規模改修後のセンターは、新たに指定管理者制度を導入して管理・運営していきます。

<スケジュール（予定）>

- ◇ 令和3年10月～令和4年6月 指定管理者候補者の公募・選定
- ◇ 令和3年12月～令和5年2月 改修工事
- ◇ 令和5年5月 開設（リニューアルオープン）

➤ **コミュニティふらっとの整備**

施設名	令和4年度の取組概要	整備スケジュール(予定)
(仮称)コミュニティふらっと高円寺南	旧杉並第八小学校跡地に、高円寺図書館等の複合施設として、建設工事に着手します。	令和4～6年度 建設工事 令和7年3月 開設
(仮称)コミュニティふらっと上荻窪	整備場所となる上荻窪会議室等の建物の解体設計や、施設整備に向けた設計を行います。	令和4～5年度 解体設計、 基本・実施設計 令和5年度 解体工事 令和6～7年度 建設工事 令和8年度 開設
(仮称)コミュニティふらっと本天沼	整備場所となる本天沼区民集会所を増築・改修して転用するための設計を行います。	令和4年度 増築・改修設計 令和5年度 増築・改修工事 令和6年4月 開設
(仮称)コミュニティふらっと方南	整備場所となる方南区民集会所を改修して転用するための設計を行います。	令和4年度 改修設計 令和5年度 改修工事 令和6年1月 開設

区民生活部管理課・文化・交流課

【既定】	文化・芸術の振興	予算額	56,616 千円
【既定】	平和事業の推進	予算額	7,875 千円

事業の目的・概要

区内における多様な文化・芸術の振興を図ることを通して、誰もが気軽に文化・芸術に親しめるよう、区民や区内に拠点を持つ団体が行う文化・芸術活動が積極的に展開されるよう支援するとともに、インターネットや情報誌等の様々な媒体を活用した効果的な情報発信を行います。

平和事業では、杉並区平和都市宣言（昭和 63 年 3 月）を踏まえた取組を推進し、戦争の悲惨さと平和の尊さについて、区民との共有及び次世代への継承を図ります。

主な取組内容

➤ 文化・芸術活動助成

区民や区内に拠点を持つ団体が行う幅広いジャンルの文化活動や創造的な芸術活動を支援するため、引き続き、文化・芸術活動助成を実施します。

区分	対象	補助額等	件数
文化・芸術活動助成金	区民または区内に拠点を持つ団体	1 事業当たり 上限額 40 万円 補助率 2/3	25 件

➤ 「スギナミ・ウェブ・ミュージアム」による情報発信

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会関連事業として開設したインターネット上の仮想美術館「スギナミ・ウェブ・ミュージアム」を活用し、同ミュージアム内の 3 つのコンテンツ（常設展・企画展・区民展）により、杉並の文化・芸術に関する情報を広く国内外に発信します。



「スギナミ・ウェブ・ミュージアム」のエントランスページ

➤ 広島平和学習中学生派遣事業

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和 2・3 年度の 2 か年にわたり中止とした本事業を、令和 4 年 8 月上旬に実施します。具体的には、都立第五福竜丸展示館の見学や杉並区における戦争体験講話等による事前学習会を経て、派遣先では平和記念式典への参列や原爆ドーム等の施設見学に加え、現地の中・高校生等との交流を通して、区内の中学生が平和についてより実践的に学ぶ機会とします（次世代育成基金活用事業）。



原爆ドーム（写真提供：広島県）

文化・交流課

【既定】	国際・国内交流の推進	予算額	25,272 千円
【既定】	杉並区交流協会助成	予算額	52,354 千円

事業の目的・概要

異なる文化に触れる機会をより多くの区民に提供し、相互理解と交流の輪を広げるよう、オーストラリア連邦ウィロビー市、大韓民国ソウル特別市瑞草区及び台湾との国際交流や10自治体との国内交流を引き続き推進します。

また、杉並区交流協会が新たに実施する外国人の児童・生徒等を対象とした日本語教育推進事業を支援していきます。

主な取組内容

➤ 国際交流の推進

令和4年4月に台湾で実施される「東京高円寺阿波おどり台湾公演」において、台湾との交流促進を図るとともに、公演の様態等を国内外に発信します。

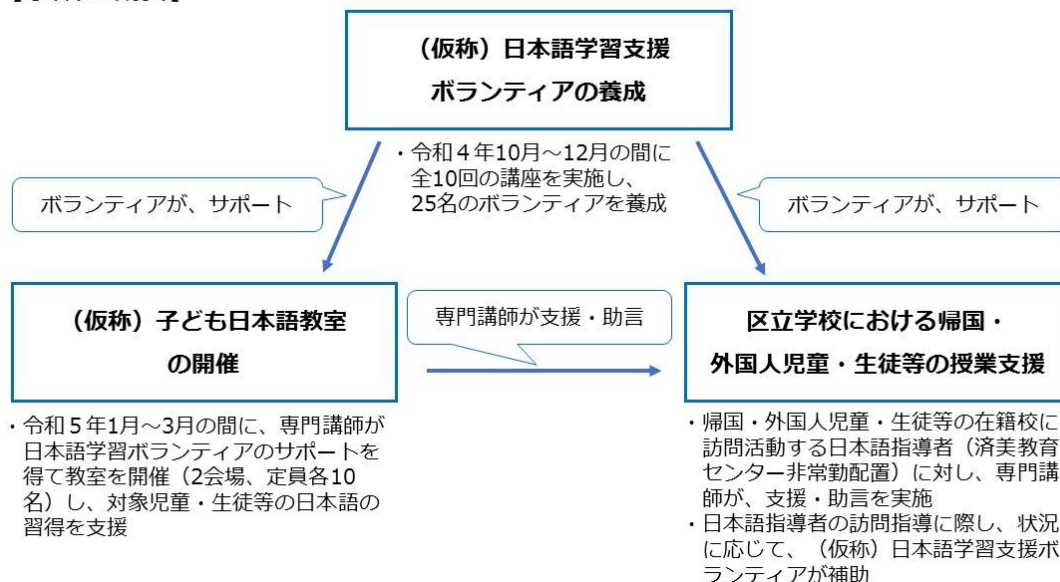
➤ 国内交流の推進

交流自治体物産展や写真展、イベント等を活用した交流事業を通して、交流自治体に対する多くの区民の興味・関心を高めます。また、令和4年度の「すぎなみフェスタ」では、これまで以上に国内・国外の各交流自治体に関する情報発信の充実を図ります。

➤ 日本語教育推進事業の支援 **新規**

杉並区交流協会は、「日本語教育の推進に関する法律」等を踏まえ、令和4年度から教育委員会と連携して、新たに在住外国人の児童・生徒等を対象とした日本語教育推進事業を実施することとしています。区は、本事業の実施を支援し、当該児童・生徒等の地域生活や学校教育活動の充実につなげていきます。

【事業の概要】



【既定】	スポーツ推進計画	予算額	11,412 千円
【投資】	下高井戸おおぞら公園スポーツコート の整備	予算額	6,533 千円
【既定】	体育施設の維持管理	予算額	1,113,188 千円

事業の目的・概要

スポーツ・運動が、区民により身近になり、障害や年齢等に関わらず、誰もがスポーツ・運動に親しむことを通じて、健康で文化的な生活を営むとともに、人と人、地域と地域の絆を深めることができる環境づくりを進めます。

主な取組内容

➤ 障害者スポーツの推進 **拡充**

より多くの障害者が身近な場所で気軽にスポーツ・運動に親しめるよう、区立体育施設の指定管理者等と連携し、障害者スポーツ教室を実施します。また、区立体育施設において、新たに「ユニバーサルタイム」*を実施することとし、令和4年度は、荻窪体育館で実施するとともに、関係機関・団体等の参画によるネットワーク会議を立ち上げ、今後の「ユニバーサルタイム」における実施内容や地域人材による支援体制、施設設備のあり方などを協議・検討し、より良い取組につなげていきます。

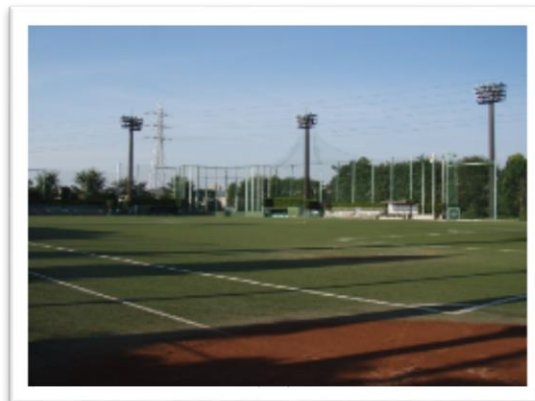
*「ユニバーサルタイム」…区立体育施設において、障害者を対象に、障害の種類・程度や本人希望に応じて、サウンドテーブルテニスやボッチャ、体操などの複数種目から選択したプログラムを行う事業。令和4年度は荻窪体育館で月1回実施し、その実績等を踏まえ、令和5年度以降、実施場所や開催回数を拡大していく予定

➤ 下高井戸おおぞら公園スポーツコートの整備 **新規**

令和7年度の開設に向け、令和4年度は、利用者が使用する更衣室やシャワー室、スポーツルーム等を備えた管理棟の設計に着手します。

➤ 下高井戸運動場の照明設備等改修

夜間照明のLED化を図る改修のほか、老朽化した防球ネットの改修を実施します(令和4年11月～令和5年3月予定)。



下高井戸運動場

【既定】	杉並会館の維持管理	予算額	222,149 千円
------	-----------	-----	------------

事業の目的・概要

杉並会館は、区民の福祉の増進及び文化の向上を図ることを目的として、宴会室、集会室及び杉並アニメーションミュージアムを備えた施設です。

同会館におけるレセプション機能については、令和 3 年 4 月以降休止していますが、区内で同様の機能を有する民間施設が少ないこと等から、区民・団体等のニーズに応じて利用できるよう、令和 5 年 1 月(予定)の再開に向けた準備を進めます。

主な取組内容

➤ 新たな運営事業者の募集・選定

令和 5 年 1 月(予定)からレセプション機能を再開するため、新たな運営事業者を公募型プロポーザル方式により募集・選定します。



宴会室「孔雀」使用例

➤ 改修工事の実施 **拡充**

レセプション機能の再開に向けて、経年劣化の著しい空調設備や給排水設備を改修するほか、トイレの拡張(1 階)及び洋式化・高機能化(各階)、ロビー床面の補修などを行い、より快適に利用できる環境を整えます。

この改修工事等に伴い、令和 4 年 7 月～12 月の間、施設は休館しますが、併設するアニメーションミュージアム(12 月に先行再開予定)については、休館期間中に他の区立施設等でのミニ展示や巡回ワークショップなどの代替事業を実施することにより、引き続き、「アニメのまち杉並」の魅力発信に取り組んでいきます。



会館ロビーの様子

➤ 集会室の廃止とゆうゆう上荻窪館及びケア 24 上荻の暫定移転

施設内の集会室(3 室)については、西荻地域区民センターの大規模改修が完了したこと等を踏まえ、令和 4 年 6 月末をもって廃止します。なお、廃止後の集会室及び談話室のスペースは、改修工事終了後の令和 5 年 1 月(予定)から、区立施設再編整備計画に基づき、ゆうゆう上荻窪館及びケア 24 上荻の暫定移転場所として活用していきます。

【既定】	住民基本台帳事務	予算額	148,682 千円
【既定】	戸籍事務	予算額	84,936 千円

事業の目的・概要

住民基本台帳事務は、住民基本台帳法に基づき、台帳の統一かつ適正な記録・管理を行うとともに、区民に対する居住関係の登録・公証等を行います。また、戸籍事務は、戸籍法に基づき、人の出生から死亡に至るまでの親族的な身分関係を登録・公証しているものです。

これらの事務について、デジタル技術の進展及び関連諸制度の動向等を踏まえ、区民の利便性向上と行政事務の効率化の観点に立った取組を進めます。

主な取組内容

▶ 住民基本台帳法改正に伴う住民記録システムの改修

国は、令和 5 年 5 月までに、マイナンバーカードを取得している方が、マイナポータル※からオンラインで転出届・転入予約を行うことができる仕組みを構築し、窓口で届出書類を作成する手間の軽減、手続に要する時間の短縮を図ることとしています。これを受け、区の住民記録システムについて必要な改修を行います。

※マイナポータル…国が運営するオンラインサービスで、子育てや介護等における行政手続の検索のほか、ワンストップによるオンライン申請や行政機関からのお知らせを確認することができる

▶ 戸籍法改正に伴う戸籍システムの改修

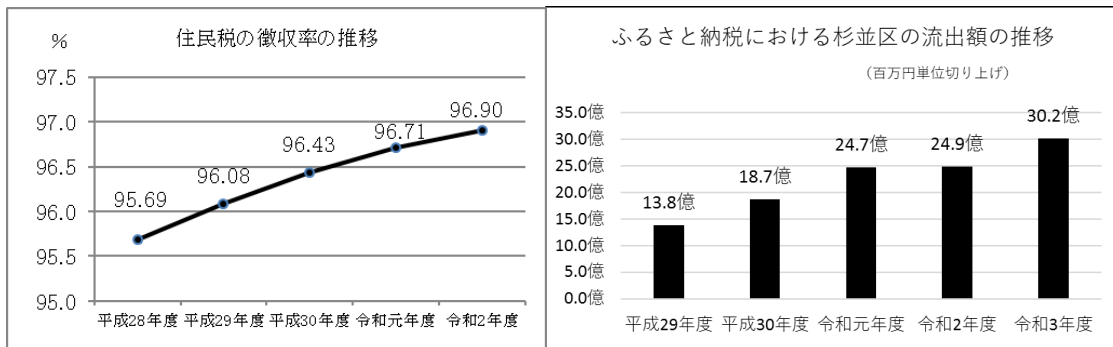
国は、令和 5 年度を目途に戸籍情報連携システムを構築し、住民が戸籍謄抄本を全国の区市町村で取得できるほか、各種手続きの際に戸籍謄抄本の添付を省略できるようにするため、各区市町村との連携により戸籍システムのネットワーク化を実施することとしています。これを受け、令和 3 年度に引き続き、区の戸籍システムの改修を進めます。



【既定】	特別区民税、都民税徴収整理事務	予算額	102,480千円
【既定】	ふるさと納税事業	予算額	3,920千円

事業の目的・概要

税負担の公平性を確保するため、納期内納税を推進するとともに滞納整理の早期着手を進め、徴収率の向上を図ります。また、ふるさと納税制度について、引き続き制度上の課題及び区の取組等に関する情報を積極的に発信し、住民税の流出抑制と健全な寄附文化の醸成に取り組みます。



主な取組内容

- **預貯金等調査システムの導入による業務の効率化** 新規

これまで書面で行っていた金融機関に対する預貯金等の照会について、10月から預貯金等調査システムを導入し、業務の簡素化・迅速化を図るとともに、住民税等の徴収率向上につなげます。
- **キャッシュレス決済の拡充** 拡充

ペイジー収納サービスやクレジットカード収納に加え、10月から新たに電子マネー収納（コード決済）を導入することにより、区民の利便性の向上を図ります。
- **ふるさと納税に関する情報発信等の実施**

ふるさと納税制度の課題等について、引き続き区のホームページや広報、リーフレット等を通して幅広く情報発信するとともに、様々な機会を捉えて国へ改善・見直しを働きかけます。また、返礼品競争に参入せず、健全な寄附文化を醸成するとの考えに基づき、新たな取組として、動物と共生できる地域社会づくりに向けたふるさと納税メニューの検討・具体化を図るなど、杉並クラウドファンディングの取組※を推進します。

※杉並クラウドファンディング…杉並区における一定目的の事業（新型コロナウイルス感染症対策、荻外荘の復原・整備事業と日本フィルハーモニー交響楽団が行う被災地復興支援活動）の実現を目指すための見返りを求めない寄附募集をいう。民間のポータルサイトのクラウドファンディングとは異なり、寄附募集の期限や目標額を定めない

4 保健福祉部

160,094,489 千円

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症対策に万全を期すことに加え、新たに策定した「杉並区総合計画」、「杉並区実行計画」に基づき、「杉並区基本構想」に掲げる将来像の実現に向けて、取組を着実に推進します。

健康医療分野では、新型コロナウイルス感染症対策として、派遣職員の増員などにより大幅に人員体制を拡充し、電話相談や医療機関への受診調整及び積極的疫学調査や自宅療養者への健康観察などを適切に行うとともに、感染や重症化の予防が期待されるワクチン接種を着実に進めます。また、人生100年時代の健康な身体を維持するため、日常生活や社会活動の中で様々な健康づくりを行っていただけるよう幅広い取組を推進します。さらに、地域医療においては、医療・介護関係者が在宅療養者の情報を共有し、効率的に連携するためのICTシステムを活用した多職種連携ネットワークの運営を支援します。加えて、杉並どうぶつ相談員等と協力し、動物愛護及び動物飼養ルールの普及啓発や災害時動物救護対策等を充実させ、人も動物も共に健やかに暮らしていただける地域社会の実現に向けた取組を推進します。

地域福祉分野では、住民の地域生活課題への包括的な相談支援や地域活動等の社会参加を一層進めるため、高齢、障害、子ども家庭、生活困窮の庁内関連部署や地域関係者との連携方法を検討します。また、「地域福祉コーディネーター」を追加で配置し、住民主体の支え合いの仕組みづくりを推進する「地域支え合いの仕組みづくり事業」を拡充します。また、災害時要配慮者支援では、要配慮者を受け入れる福祉救護所を新たに3所指定するなど、支援対策の充実に取り組みます。

高齢者分野では、新たに杉の樹大学でスマートフォン講座を実施するなど、高齢者のデジタルデバイス解消に向けた取組を進めるほか、ICTを活用した見守りのモデル事業を実施します。また、地域包括支援センター（ケア24）が中心となり、在宅生活を支える地域づくりを推進し、相談支援体制の充実に努め、地域包括ケアシステムの推進・強化を図ります。もの忘れ予防検診、認知症初期集中支援チームによる訪問支援などにより、早期発見・早期対応に取り組みます。さらに、制度改正により介護事業所に業務継続計画（BCP）の策定が義務付けられたことを受け、区内介護事業者に対し、個別にBCP作成の支援を行います。

障害者分野では、介護者が疾病等で不在となった場合などの緊急時においても、障害者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、「緊急時対応計画」の作成に取り組みるとともに、緊急時の支援体制や障害者グループホームの整備等を進めます。また、障害の有無にかかわらず誰もが認め合い支え合う共生社会の実現に向けて、地域の様々な場所での合理的配慮の提供の推進、就労支援の充実等を行います。さらに、医療的ケア児等が身近な地域で切れ目なく支援を受けられる総合的な支援体制を整備するため、保健、医療、福祉、教育、子育て等の各分野の関係機関及び当事者団体等からなる協議の場を設けるとともに、新たな相談体制の検討や医療的ケア児の育児に経験者が寄り添うピア相談事業を実施します。

【既定】	災害時要配慮者支援対策	予算額	19,510 千円
------	-------------	-----	-----------

事業の目的・概要

「地域のたすけあいネットワーク（地域の手）」登録者増に向けて、訪問介護等の事業者からサービスの利用者に対して、登録を促してもらうなど、更なる普及啓発を図ります。また、災害時における福祉専門職等の人材確保を図るため、引き続き、民間事業者や災害ボランティア等との連携・協力関係を強化します。

専門性の高い支援を行う福祉救護所の新規指定については、設置されていない地域を中心に民間施設に設置協力を働きかけ、設置空白地域の解消に努めます。

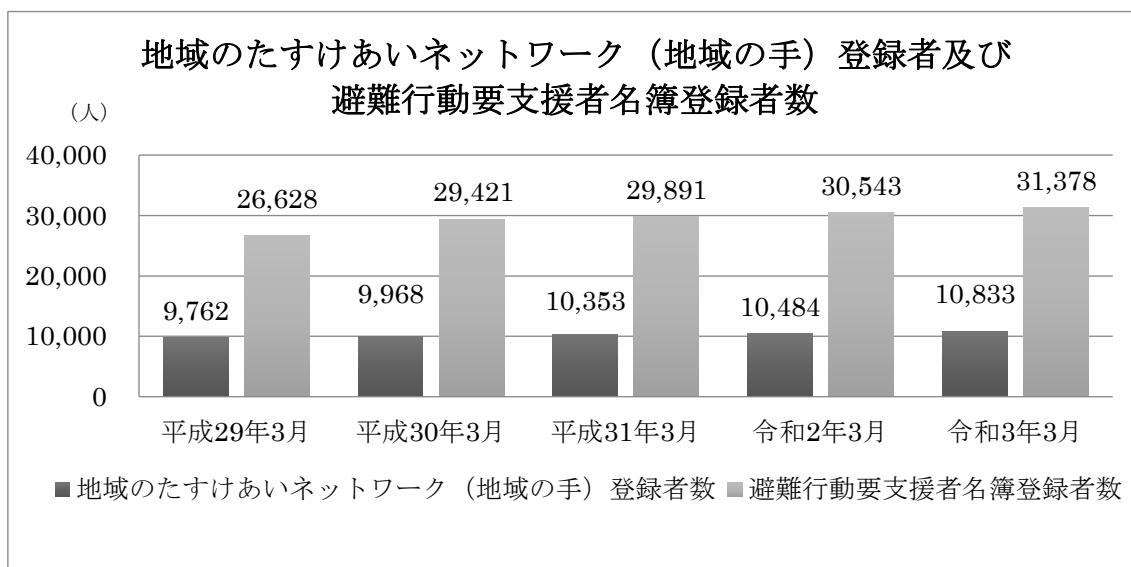
主な取組内容

➤ 「地域のたすけあいネットワーク（地域の手）」の支援体制の充実

「避難行動要支援者名簿」登録者のうち、「地域のたすけあいネットワーク（地域の手）」未登録者に対し個別の登録勧奨（10月予定）を行います。加えて、日常的に関わりがある訪問介護等の事業者からサービスの利用者に対して、登録を促してもらうなど、更なる普及啓発を図ります。また、災害時における福祉専門職等の人材確保を図るため、民間事業者や災害ボランティア等の会議や研修の機会を活用し連携・協力関係を強化します。

➤ 福祉救護所等の充実

災害時要配慮者を臨時的・応急的に受け入れ、専門的な支援を行う福祉救護所の拡充に向けて、設置されていない地域を中心に令和4年度は新たに3所を指定（累計38所）します。福祉救護所間の情報交換や運営マニュアルの整備、備蓄資機材を活用した訓練の実施に向けた啓発を行うため福祉救護所連絡会（3回程度）を開催し、福祉救護所の機能強化を図ります。



<区民と進める健康づくりの推進>

健康推進課・高齢者在宅支援課・介護保険課

【既定】	区民と進める健康づくりの推進	予算額	10,749 千円
【特会】	一般介護予防事業	予算額	78,071 千円

事業の目的・概要

SNSをはじめとするICTの活用や民間スポーツ施設等との協働により、誰もが健康づくりの機会を通じ社会参加や地域で活躍ができ、自主的に身体の健康と機能を維持するための活動がしやすい環境を整備していきます。さらに、人生100年時代の健康な身体を維持するための「食」に関する知識や介護予防に向けた知識など、ライフステージごとの課題に応じた普及啓発活動を推進します。また、フレイル^{*}予防に関しては、口の衰え（オーラルフレイル）からフレイルが始まることから、若い世代からの切れ目ない歯と口腔の健康づくりに取り組むなど、日常生活や社会活動の中での幅広い取組を推進していきます。

※フレイル…加齢による心身の活力（筋力、認知機能、社会とのつながり）が低下した状態

主な取組内容

➤ **食育活動の推進**

人生100年時代の健康な身体をつくるための、「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得する食育の普及啓発活動をライフステージに合わせて推進します。

地域で活動する食育団体や食育推進ボランティアを育成するとともに、各団体等が実施する食育活動を支援し、区民が健康的な食生活を確保していくことができるよう取組を進めます。

➤ **介護予防活動の推進**

講演会や介護予防教室等を開催するとともにパンフレットや介護予防手帳等を作成・配布し、介護予防に必要な基本的な知識について普及啓発を行います。また、ボランティア等の人材や多様な地域活動組織を育成し、介護予防に役立つ地域活動を活性化します。

➤ **歯と口腔の健康づくりの推進**

生涯にわたり誰もが、歯と口腔の健康を保持・増進するために、フレイル予防の観点も踏まえ、若い年代からの歯周病予防と高齢期に向けた口腔機能の維持・向上（オーラルフレイル予防）等を中心とした歯と口腔の健康づくりに関する普及啓発を地域の関係機関とともに進めます。

➤ **関係団体との協働による健康づくりの推進**

健康づくりに主体的に取り組む区民や団体、事業者の健康づくり団体などに対する表彰などを通じて、地域における健康づくり活動を支援します。

健康づくりに参画する健康づくりリーダーを含めた区民のネットワークを充実させます。

【既定】	がん検診	予算額	898,962 千円
------	------	-----	------------

事業の目的・概要

がん検診は、国の指針に基づいた対策型検診を実施し、がんの発見及び適切な治療につなげ、がん死亡率の減少を目指します。また、「杉並区がん検診精度管理審議会※」及び「杉並区胃内視鏡検査による胃がん検診精度管理審議会」でがん検診の実施体制や精度管理について審議し、安全で質の高い検診を安定的に行える体制を継続して整えていきます。

※杉並区がん検診精度管理審議会…胃内視鏡検査を除くがん検診について調査・審議する審議会

主な取組内容

➤ 精度管理の強化

がん医療の専門家で構成する区長の附属機関である「杉並区がん検診精度管理審議会」及び「杉並区胃内視鏡検査による胃がん検診精度管理審議会」において、専門的な知見に基づき、がん検診の運営方法や精度管理のあり方等について調査・審議します。これにより精度の高い検診体制を整えていきます。

➤ 胃がん検診（胃内視鏡検査）実施医療機関の拡充

胃がん検診（胃内視鏡検査）は、検診実施医療機関の認定要件を見直し、受託医療機関を拡充することで、コロナ禍における感染予防対策を講じながらもより多くの受診希望者が検診を受けられるようにします。

【既定】	各種衛生検査	予算額	61,242 千円
【既定】	予防接種	予算額	5,755,494 千円
【既定】	感染症予防・発生時対策	予算額	1,036,963 千円

事業の目的・概要

新型コロナウイルス感染症対策として、引き続き、感染の疑いのある方や患者等からの電話相談をはじめ、受診調整、積極的疫学調査、入院・宿泊調整や患者移送の手配等を行うとともに、医療費の公費負担を行います。感染と重症化を予防する新型コロナワクチン接種については、集団接種会場を開設するとともに、医療機関等での個別接種を実施し、引き続き希望する区民の方が確実に接種を受けられる体制を整備します。

また、新たな感染症の爆発的な流行に備えるため、医療機関との連携を強化し、医療物資等の確保や感染拡大期における医療提供体制の維持に向けて取り組みます。

主な取組内容

➤ 杉並区受診・相談センターの設置運営

杉並区受診・相談センターを設置し、電話相談への対応や必要に応じて医療機関への受診調整を行います。

➤ 患者対応

感染症法に基づき、新型コロナウイルス感染症患者に対して就業を制限し、勧告入院の際の患者所在地から医療機関までの移送や医療費の公費負担を行います。

➤ 積極的疫学調査

感染源、接触者及び施設の調査を行い、濃厚接触者の決定、事業者等への助言指導を行います。また、必要に応じて他自治体への調査依頼や情報提供を行います。

➤ 発熱外来等設置支援事業補助

感染が疑われる方が速やかに検査を受けられるようにするために、区内感染症診療協力医療機関が設置する「発熱外来」及び「PCR検査スポット」の運営に必要な経費を補助します。

➤ 専用バスによる移動式PCR検査の実施

陰圧装置や除菌システムを完備したバスにより、区内各所を巡回してPCR検査を実施し、地域流行を早期に探知します。

➤ 区職員によるPCR検査判定の実施

生活衛生課分室（旧杉並区衛生試験所）において、クラスター事例など急を要する検体のPCR検査判定を実施します。（1日最大90件程度）

➤ **地域集団接種会場の開設**

ワクチン接種を希望する方に、より多くの接種機会を確保するため、地域集団接種会場において、集団接種を実施します。

➤ **医療機関等での個別接種の実施**

区民がかかりつけの医療機関等で接種を受けられるよう、区医師会と協力して病院・診療所における個別接種を実施します。

➤ **医療提供体制の維持に向けた医療機関等との連携強化**

今回の新型コロナウイルス感染症対策における区医師会及び医療機関等との役割分担や連携体制確立等の経験や実績に基づき、持続的な制度やルールについて連携協定を締結し、新たな感染症の拡大に備えます。また、これまで実施した医療機関支援や体制整備を振り返り、感染症が拡大し、地域の医療が危機的状況になった場合の区、区医師会及び医療機関等が果たすべき役割について、区民とともに考えるシンポジウムを開催します。

在宅医療・生活支援センター

【既定】	在宅医療体制の充実	予算額	7,769千円
【特会】	在宅医療・介護連携推進	予算額	12,042千円

事業の目的・概要

区民の在宅療養生活を支えるため、在宅医療に携わる関係機関の連携強化や相談支援の充実、区民等への普及啓発を図ります。また、保健・医療・福祉の関係機関で構成する「在宅医療推進連絡協議会」等において、在宅医療・介護連携に関する課題抽出や解決策の検討を行うとともに、医療・介護関係者がより密に連携して、切れ目なく在宅医療と介護が一体的に提供される体制の構築を進めます。

主な取組内容

➤ **医療・介護の連携強化**

区民の在宅療養生活を支えるため、在宅医療推進連絡協議会等において、医療・介護連携の課題の抽出と、その解決策の検討を行うとともに、医療・介護関係者がより密に連携して、切れ目なく在宅医療と介護が一体的に提供される体制の構築を進めます。

また、区内7つの地域で開催する在宅医療地域ケア会議において、入退院支援、看取り等の様々な課題を医療や介護に関わる多職種の職員で共有し、解決策を検討します。

➤ **医療と介護関係者の情報共有の支援強化**

医療・介護関係者が在宅療養者の情報を共有し、効率的に連携するためのICTシステムを活用した多職種連携ネットワークの運営を支援します。また、入退院支援を中心に、医療関係者とケアマネ等との連携を図るため、入退院時情報提供書等の連携ツールの活用を推進します。

➤ **在宅医療に関する相談支援の充実**

在宅医療相談調整窓口の専門相談員が、医療機関や施設訪問等を行い、最新の医療情報の把握に努め、区民や医療・介護関係者からの在宅医療や介護等の様々な相談に的確に対応します。また、在宅医療を行う医療機関等を示した在宅療養ブックを活用した積極的な情報提供を行います。

➤ **区民等への在宅医療の普及啓発**

医療や介護に関わる多職種の職員を対象とした研修の充実を図るとともに、在宅医療への理解を深め、看取りやACP（アドバンス・ケア・プランニング）*など、区民等に対する講演会を開催します。

*ACP…万が一に備えて、将来の医療やケアについて、患者本人が家族や近い人、医療・ケアチームとともに、事前に繰り返し話し合いを行い、本人による意思決定を支援するプロセス

在宅医療・生活支援センター

【既定】	地域共生社会の推進	予算額	18,293 千円
【既定】	包括的支援体制の推進	予算額	7,032 千円

事業の目的・概要

地域住民の複雑化・複合化された支援ニーズに対応する包括的な支援体制を更に推進するため、分野を問わない相談支援、多様な社会参加に向けた支援及び地域づくりに向けた支援について、高齢者、障害者、子ども家庭等の関係機関と連携し取り組みます。また、分野別の支援等だけでは解決が困難な地域生活課題に対応するため、課題の状況等を把握し、地域住民や関係機関とともに解決に向けて取り組む地域の支え合いの仕組みづくりを進めます。

主な取組内容

➤ **包括的支援体制の充実に向けた検討**

「地域支え合いの仕組みづくり事業」で確認した地域生活課題への包括的な相談支援や地域活動等への参加支援を一層進めるため、庁内関連部署や地域関係者との連携方法等の検討を行います。

➤ **地域における支え合いの仕組みづくりの推進**

身近な地域で相談を受け止め、多様な主体との協力により課題解決に取り組む「地域支え合いの仕組みづくり事業」について、現在のモデル地区の実績を踏まえ、「地域福祉コーディネーター」を追加で配置し、拡充します。

➤ **包括的課題に対する支援の充実**

コロナ禍の影響もあり、複合的な生活課題を抱えた個人や世帯は、ますます増加傾向にあります。複数の相談機関、関係機関が一体となって支援ができるよう支援会議を開催し、迅速かつ円滑な情報共有を図るとともに、精神科医や弁護士等の相談・助言のもと、支援計画の作成や適切な役割分担の調整、さらにはモニタリングの実施などの後方支援を行います。また、包括的相談支援を行ってきた事例について、課題の整理を行い、庁内関連部署との連携方法等の検討に生かしていきます。

➤ **相談機関や関係機関に対する研修や講演会の企画・開催**

高齢、障害分野などの相談機関、関係機関向けに権利擁護、虐待防止の視点を加えた困難事例対応研修を実施するほか、支援が困難な生活課題の中からテーマを選定し、区民等への理解を深めるための講演会を開催します。

【特会】	生活支援体制整備	予算額	10,609 千円
【特会】	包括的ケアマネジメント支援	予算額	341,000 千円

事業の目的・概要

高齢者が安心して地域で住み続けられるよう、地域包括支援センター（ケア 24）に配置した地域包括ケア推進員が中心となり、在宅生活を支える地域づくりを推進していきます。

また、ケア 24 の全体的な機能強化と業務の質の向上を図ります。専門機関や関係部署との連携の推進により相談支援体制を充実させ、地域包括ケアシステム*の推進・強化による地域共生社会の実現に向け取り組みます。

※地域包括ケアシステム…高齢者等が尊厳を保ちながら、可能な限り住み慣れた地域で自分らしい生活が続けられるよう、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制

主な取組内容

➤ 地域ネットワークづくりの強化

杉並区全域を第 1 層、ケア 24 担当圏域を第 2 層として、それぞれに地域資源の開発やネットワークづくり等をコーディネートする生活支援コーディネーターを配置するとともに、地域の情報共有・連携強化の場である協議体を設置し、高齢者を支える地域の支えあいによる生活支援の体制づくりを推進します。

➤ 地域ケア会議の充実

在宅医療・介護の連携のみならず、家族が抱える課題に関連する幅広い分野との連携により、高齢者の支援の充実や社会資源の整備を図るため、地域ケア会議を実施していきます。

➤ ケア 24 の機能強化

地域包括ケアシステムを構築している中核的な機関として位置づけられているケア 24 の事業評価を実施し、優れた取組を 20 所のケア 24 で共有し、業務の改善を図ります。さらには、相談の質の向上を図るため、課題別研修等を実施していきます。

【既定】	障害者の地域生活支援体制の充実	予算額	226,726 千円
------	-----------------	-----	------------

事業の目的・概要

介護者が疾病等で不在となった場合などの緊急時においても、障害者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、「緊急時対応計画」を作成します。さらにその計画に基づきショートステイなどの「緊急時対応事業」を提供できる地域の支援体制を整えます。

また、地域で重度化・高齢化した障害者への対応ができるよう、福祉人材の確保や専門的人材の育成を図ります。

主な取組内容

➤ 「緊急時対応計画」の作成

介護者が疾病等で不在となった場合などの緊急時においても、障害者が地域で安心して暮らし続けられるよう、あらかじめ緊急時を想定して相談先や対応等を関係機関と共有し、実効性のある「緊急時対応計画」を基幹相談支援センターのバックアップのもと、障害者地域相談支援センター(すまいる)に配置されているコーディネーターや特定相談支援事業者が作成します。

➤ 「緊急時対応事業」の充実

「緊急時対応計画」に基づき、緊急時に障害者が地域で支援が受けられるよう、ショートステイや支援者派遣等の「緊急時対応事業」の充実を図ります。

➤ 福祉人材の確保・育成

障害者の地域生活の支援に欠かせない福祉人材の確保・育成にあたり、学識経験者・民間事業者等による人材確保・育成のための検討会を開催し、中堅職員のマネジメント力向上、若手職員のスキルアップと離職防止、大学生への人材確保の働きかけなどの様々な取組を効果的に進めていきます。

さらに、重度化・高齢化した障害者への対応ができるよう、専門性を高めるテーマ研修として「行動障害」「高齢障害」を新たに実施し、地域の支援体制を強化します。

【既定】	生活困窮者等自立促進支援事業	予算額	194,065千円
------	----------------	-----	-----------

事業の目的・概要

現に生活に困窮している方や将来生活に困窮するおそれのあるひきこもり・ニート等（以下「生活困窮者等」という。）を対象に、「くらしのサポートステーション」を窓口として相談、支援プランの作成を行い、相談者の自立を支援します。また、他の窓口に寄せられる生活困窮者等からの相談も「くらしのサポートステーション」へつながるよう相談機関間の連携を一層強化し、関係機関と連携した包括的・継続的な支援を行います。



くらしのサポートステーション相談窓口

主な取組内容

➤ 自立相談支援の充実

自立相談支援事業をはじめ、住居確保給付金、家計改善支援、就労準備支援、学習等支援事業の実施などにより、相談者に寄り添った伴走型自立支援を行います。また、就労支援センターやステップアップしごとコーナーと連携し、就労支援の充実を図ります。

➤ 相談機関連携推進員*を中心とした連携支援の着実な実施

コロナ禍の影響により、支援対象者は大きく増加するとともに、若年層、外国人や自営業者の占める割合が高くなるなど、求められる支援は変化、多様化しています。

くらしのサポートステーションに設置した相談機関連携推進員*を中心に、関係機関やNPO等と緊密に連携し、支援対象者の状態に応じたきめ細かい支援を着実に行っていきます。

* 相談機関連携推進員…複数の生活課題を抱えた相談者の包括的な支援を行うため、生活課題に関連する多数の機関の連携支援体制を構築する専門員

➤ 子どもの学習支援・居場所事業の実施（杉並中3勉強会&アドバンス）

家庭での十分な学習環境が得られず、将来生活に困窮するおそれのある高校生世代までの子どもを対象に、学習習慣の定着や進学・就職への支援、社会性の育成の場を提供するとともに、保護者に対する支援情報の提供を行います。また、各学校や他の関係機関と連携して早期支援に結び付けていきます。

生活衛生課・みどり公園課

【既定】	生活衛生管理	予算額	16,696千円
【投資】	ドッグランの整備 ※都市整備部	予算額	22,308千円

事業の目的・概要

動物に対して様々な価値観を持つ区民同士が理解し合うとともに、動物が命あるものとして尊重され、人のよきパートナーとして幸福で健康な生涯を送ることができるよう取り組みます。東京都獣医師会杉並支部及び杉並動物適正飼養普及員（杉並どうぶつ相談員）等と協力し、動物愛護と都市における動物飼養ルールの普及啓発や災害時動物救護対策等を充実させ、「動物の愛護及び管理に関する法律」に基づき、人も動物も共に健やかに暮らしていける地域社会の実現に向けた取組を推進します。

主な取組内容

➤ 動物の適正飼養ルールの普及啓発

動物適正飼養ルールの情報発信、犬のしつけ方教室などの講習会を実施するほか、地域に根ざした普及啓発活動を主として担う杉並どうぶつ相談員の育成を進めます。

➤ 飼い主のいない猫対策

東京都獣医師会杉並支部の協力を得て実施する「飼い主のいない猫を増やさない活動支援事業」や杉並どうぶつ相談員の活動により、飼い主のいない猫を適正に管理する個人・ボランティアグループを育成・支援するとともに、情報共有を図り、地域の協体制度を強化します。これにより、不妊・去勢手術と餌場・フン等の適正管理を促進し、飼い主のいない猫の頭数の減少と区民の快適な生活環境確保に取り組みます。

➤ 狂犬病予防の推進

区民と動物の健康と安全を確保するため、狂犬病の国内発生の危険性を飼い主に認識してもらうよう周知を図るなど、人と動物に共通する感染症の知識の普及を進めます。併せて、狂犬病の発生予防とまん延防止のため、畜犬登録を推進し、狂犬病予防注射の接種率向上に取り組みます。

➤ 災害時におけるペットの救護対策

災害発生時に、飼い主による同行避難や適正な飼養管理が行われるよう、飼い主に対して、平常時からの「災害時におけるペットの救護対策」の重要性を普及啓発します。また、東京都獣医師会杉並支部や杉並どうぶつ相談員の協力を得て、震災救援所運営連絡会との協力体制を整備します。

➤ **ドッグランの整備** **新規**

公園等における犬をめぐる事故やトラブルを防止するとともに、飼い主のマナー等の向上を図り、人と犬が互いに気持ちよく利用できるレクリエーション空間として、また住民同士の良好なコミュニティが犬を通じて形成されることを目的に、ドッグランの整備を進めます。

【既定】	地域認知症ケアの推進	予算額	913千円
【既定】	認知症予防検診	予算額	5,649千円
【特会】	認知症総合支援	予算額	9,890千円

事業の目的・概要

認知症になっても、住み慣れた地域で自分らしい生活が続けられるよう、認知症理解の普及啓発を行うとともに、認知症の早期発見・早期対応ができるよう取り組みます。また、認知症の方が社会の一員として尊重される地域づくりを推進します。

主な取組内容

- **認知症相談の充実**
地域包括支援センター（ケア 24）において、認知症サポート医が認知症に関する困りごと等の相談に応じる物忘れ相談を実施し、認知症の早期診断・早期対応につなげます。また、若年性認知症相談窓口の周知を図り、関係機関と連携し、若年性認知症の方への相談支援を充実していきます。
- **認知症予防検診**
認知症の早期診断・早期対応の必要性や予防について正しい知識の普及啓発、また、認知症の前段階である軽度認知障害の方を早期に発見し、適切なフォローを行うことにより発症を防ぐ・遅らせることを目的に、認知症予防検診を実施します。
- **認知症初期集中支援チームによる相談・支援**
医療・介護の専門職からなる「認知症初期集中支援チーム」が、認知症が疑われながらも自ら受診することが困難な方や、対応に苦慮している家庭などを訪問し、生活状況や認知症機能等の把握・評価を行い、必要な医療・介護の導入や調整、家族支援などを包括的、集中的に行います。
- **認知症を理解し支え合う地域づくりの推進**
認知症の方を見守り、支え合う地域づくりを推進するため、認知症サポーターを対象にステップアップ講座を実施し、認知症の本人やその家族のニーズに合わせた支援ができるよう、地域ごとに「チームオレンジ」*育成に取り組みます。

*チームオレンジ…認知症サポーターの中で、さらにステップアップのための講座を受講した人たちが中心となって、認知症本人やその家族の支援ニーズに沿って支援するチーム

高齢者在宅支援課

【既定】	見守りサービス	予算額	65,458 千円
------	---------	-----	-----------

事業の目的・概要

高齢者が孤立することなく住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、「安心おたっしや訪問」や「高齢者緊急通報システム」、「たすけあいネットワーク（地域の目）」など、多様な方法で重層的な見守りを行います。また、ICTを活用した新たな見守りやフレイル・介護予防に向けた取組を進めるため、民間事業者との協働による実証実験を行います。

主な取組内容

➤ **安心おたっしや訪問**

一定の要件に該当する高齢者を対象に、民生委員、地域包括支援センター（ケア24）職員及び区職員が訪問し、支援が必要な方は医療や福祉サービス等につなぎ、元気な方には介護予防の教室や様々な活動の場を紹介します。また、訪問を通じて、日常的に相談できる関係づくりを進めます。

➤ **高齢者緊急通報システム・高齢者安心コール**

赤外線センサー等の機器で見守りを行う「高齢者緊急通報システム」や定期的に電話訪問を行う「高齢者安心コール」の利用を通して、在宅高齢者の安全確認体制の充実を図ります。

➤ **たすけあいネットワーク（地域の目）**

あんしん協力員（地域のボランティア）が、ひとり暮らし高齢者等を定期的に訪問して個別の見守りを行うとともに、あんしん協力員及びあんしん協力機関（事業に賛同した団体）が日常の活動や業務を通じて、地域に暮らす高齢者を緩やかに見守ります。

➤ **ICTを活用した見守り事業（犬型ロボットの活用）** **新規**

ICTを活用した新たな高齢者見守りサービスのモデル事業として、犬型ロボットとスマートフォンとが連携した見守り機能についての実証実験を区と事業者との協働で実施します。見守りが必要なひとり暮らし高齢者や介護者が日中不在となる高齢者を対象に犬型ロボットを貸与し、見守り機能に対する家族等の満足度、ニーズの把握などの効果検証を行います。

➤ **フレイル改善プログラム（ウェアラブル端末の活用）** **新規**

歩数・脈拍・血圧等の各種データを測定することができる「ウェアラブル端末」が、高齢者の活動促進、フレイル予防などにどのように活用できるか調査研究することを目的に、高齢者が参加する団体、イベントや介護予防事業等において「ウェアラブル端末」を使用した実証実験を区と事業者との協働で実施します。

＜介護サービス基盤の整備＞

高齢者施策課

【既定】	高齢者保健福祉施策の推進	予算額	3,767 千円
【既定】	認知症高齢者グループホームの建設助成	予算額	480 千円

事業の目的・概要

認知症やその他介護が必要となった高齢者が住み慣れた地域で安心して生活するために必要な住まいや施設の整備促進を図ります。

また、介護現場の負担を軽減し、継続的に介護サービスを提供できる環境を整備するため、区内特別養護老人ホーム等、高齢者施設への介護ロボットの導入を支援します。

主な取組内容➤ **高齢者保健福祉施策の推進**

施設における介護従事者の負担軽減のため、区内特別養護老人ホームやその他高齢者施設に対し介護ロボットの導入を支援します。令和 4 年度は新たに 3 事業所に対し導入支援を行います。

➤ **認知症高齢者グループホーム及び小規模多機能型居宅介護事業所の建設助成**

認知症高齢者グループホームや通い・泊まり・訪問の機能を備えた（看護）小規模多機能型居宅介護事業所の整備を図るため、施設を建設・運営する事業者を選定し、整備助成を行います。

障害者生活支援課

【既定】	障害者グループホーム等の整備	予算額	7,353 千円
------	----------------	-----	----------

事業の目的・概要

障害者が住み慣れた地域で必要な援助を受けながら自立した日常生活や社会生活を送ることができるよう障害者グループホームの整備を進めていきます。併せて、シェアハウスや民間賃貸住宅等への入居の推進など、多様な手法で障害者の住まいの確保を支援するため、普及啓発のためのセミナーの実施や、マッチング・コーディネート等の充実に取り組みます。

主な取組内容

➤ **障害者グループホームの整備**

民間事業者による障害者グループホームの整備を推進します。

- ・知的障害者グループホーム 2所
- ・精神障害者グループホーム 1所

➤ **障害者の住まいの確保のための支援**

居住支援協議会の下に障害者専門部会を設置し、障害者の住まい確保に向けて、普及啓発セミナーの開催やグループホーム立上げ相談会を行うとともに、土地所有者と障害者グループホーム運営事業者とのマッチング・コーディネートに取り組みます。

➤ **グループホーム防火設備整備助成**

グループホームの運営事業者が、消防法に基づいてスプリンクラー設備や自動火災報知設備などの消防用設備を整備する際の費用を助成します。

【既定】	障害者の就労支援事業	予算額	1,434 千円
------	------------	-----	----------

事業の目的・概要

一人ひとりのニーズに沿った多様な働き方に対応するため、就労相談の充実に加え、職場体験の場を拡充します。

また、安定して働き続けるため、障害者本人に対する相談・支援の充実とともに企業訪問等を通して「障害者が働く職場環境」に関する相談・助言等を行い、雇用継続支援を推進します。

さらに、関係機関との連携による「働き続けられる環境づくり」に取り組みます。

主な取組内容

➤ 障害者就労の促進

就労を希望している障害者への相談、ビジネスマナーの学習の場、模擬面接会など、就労の支援を行います。

また、ワークサポート杉並に地域開拓促進コーディネーターを配置し、企業訪問による実習の場の確保や就労の場の開拓を実施します。

➤ 多様な職場体験の実施

一人ひとりの状況にあった就労を進めるために、働くことの経験を通し、就労意欲の向上や一般就労へのイメージを作る「体験型」、一般就労を目指し、実践の職場に近い仕事内容や環境で経験を積む「実践型」、より長期間（1～3か月程度）実践に近い職場を設定し、働き続けることを経験する「チャレンジ型」のそれぞれの職場体験を区役所や区内企業等で実施します。また、これまでの区内商店、農福連携農園に加えて、高齢者デイサービス施設における短時間就労体験など、障害者就労に対して幅広い支援を行います。

➤ 職場定着支援の実施

就労している障害者の安定した就労継続に向けて、就労先企業等を定期的に訪問し、相談や助言等の支援を行います。

また、障害者が就労を継続する上で、安定した地域生活が不可欠なことから、関連機関と連携を図るとともに、就労後の不安や悩みの解消、ビジネスマナーの再学習、余暇活動の場として「オフタイム事業」*を実施します。

*オフタイム事業…仕事帰り（オフタイム）に就労者が集う場所を提供し、交流を通して就労後の不安や悩みの解消と社会生活に必要なスキルの向上を図ることを目的とした事業

障害者施策課・障害者生活支援課

【新規】	共生型サービスの推進	予算額	1,279 千円
【既定】	障害者の社会参加支援	予算額	611,992 千円
【既定】	障害者の権利擁護の推進	予算額	2,424 千円

事業の目的・概要

高齢となった障害者が、個々の適正や状況に合わせて介護保険サービスが受けられるような取組を進めます。

また、障害の有無にかかわらず誰もが認め合い支え合う共生社会の実現に向けて、障害者の地域での活動が広がるよう、集える場の拡充に向けた検討を行うとともに、障害者への合理的配慮が地域の様々な場所で提供できるような働きかけを実施していきます。

主な取組内容

➤ **高齢・障害施策の周知と連携の推進** **拡充**

高齢となった障害者に、個々の適性や状況に合わせて介護保険サービスが受けられるようにするために、これまで協働提案事業として 2 年間取り組んできた高齢施策と障害施策の連携をさらに進め、「共生型サービス」の促進に向けた区民や事業者等への周知啓発を図ります。

➤ **移動支援事業の充実と集える場の拡充に向けた検討**

屋外での移動が困難な障害者への「移動支援事業」を個々の状況に応じた支援ができるよう充実するとともに、「移動支援事業」などを活用して余暇活動などに参加し楽しめるよう、障害者が地域で集える場の拡充にむけた取組を検討します。

➤ **誰もが認め合うまちづくりにむけた新たな取組の実施** **新規**

障害当事者、支援者、専門家等からなる「(仮称) 共生社会しかけ隊」を結成し、店舗や施設など地域の様々な場所に出向き、出向いた場所の職員とともに障害者が利用する際の不便さに気づき、それを解決するための意見交換を行い、配慮ある工夫した取組を実践します。そして、その取組をリーフレットなどで発信するとともに、取組を集めてマニュアルにするなど、障害者への合理的配慮の提供が地域に一層広がり、誰もが認め合い支え合う「共生社会」の実現に向けた働きかけを障害当事者とともに実施します。

<障害児支援の充実>

障害者施策課

【既定】	障害児通所給付	予算額	1,260,419 千円
【既定】	重症心身障害児通所事業	予算額	97,915 千円
【既定】	障害児発達相談	予算額	36,116 千円

事業の目的・概要

障害の種別や程度に関わらず、身近な地域で安心して生活できるよう、未就学児の療育体制の充実を図ります。

また、重症心身障害児に対応した放課後等デイサービス事業所の整備を進めるなど、学齢期の障害児支援の充実を図ります。

主な取組内容

➤ **重症心身障害児通所施設の運営 拡充**

医療的ケアが必要な重症心身障害児等が通所施設で必要な療育が受けられるよう、重症心身障害児通所施設わかばで人工呼吸器に対応できる体制を整えます。

➤ **療育環境の安定的な確保**

療育が必要な児童が速やかに療育先につながるよう、児童発達支援事業所に運営助成を行い、区民の療育枠の安定的な確保に努めます。

➤ **重症心身障害児放課後等デイサービス事業所の運営支援 拡充**

医療的ケアが必要な重症心身障害児等が生活の訓練を受けながら安心して過ごすことのできる放課後等の居場所を確保するため、重症心身障害児を対象とする放課後等デイサービス事業所の運営助成を行います。

また、新たに重症心身障害児放課後等デイサービス事業所(1所)の開設助成を行い、重度の障害があっても身近な地域で療育を受けられる環境を整備します。

➤ **学齢期の発達障害児支援**

低学年(1~3年生)の発達障害児のコミュニケーション面や社会性などの生活に関する相談を受け、適切な支援につなげます。低学年期の子どもの発達を幼児期から就学後へ切れ目なく支援するとともに、学校と連携して家庭や学校での課題の解決を図り、学校や地域生活の充実に取り組みます。

<地域における医療的ケア児の支援体制の整備>

障害者施策課・保育課・児童青少年課・特別支援教育課

【新規】	医療的ケア児の相談支援体制の整備	予算額	4,301千円
【既定】	保育園運営 ※子ども家庭部	予算額	1,698,601千円
【既定】	障害児保育 ※子ども家庭部	予算額	7,932千円
【既定】	学童クラブ事業 ※子ども家庭部	予算額	1,271,167千円
【既定】	特別支援教育 ※教育委員会事務局	予算額	152,608千円

(予算額は事業全体額、医療的ケア児に係る予算額についてはp11参照)

事業の目的・概要

医療的ケアが必要な子どもが住み慣れた地域の中で生活を継続できるよう、保育園・学童クラブ・区立学校での受入れを実施します。

また、医療的ケア児等が身近な地域で切れ目なく支援を受けられる体制を整備するため、保健、医療、福祉、教育、子育て等の各分野の関係機関及び当事者団体等からなる新たな協議の場を設けることにより、各分野が共通の理解のもと、協働して取り組めるよう総合的な支援体制の構築をめざします。

医療的ケア児の相談体制について、課題を整理し関係機関との連携強化による相談体制を検討します。また、区は医療的ケア児の家族への早期支援や孤立化予防を目的にピア相談事業を協働で実施してきましたが、今後も地域で継続した活動を展開します。

主な取組内容

➤ **医療的ケア児の受入れ体制の充実 拡充**

保育園については、引き続き、障害児指定園において医療的ケアが必要でかつ集団保育が可能な児童を対象に受入れを行います。

また、学童クラブにおいては、1クラブで新たに受入れを開始します。

さらに、区立学校においては、令和2年度から済美養護学校で開始した医療的ケアが必要な子どものための看護師の派遣を他の学校でも実施するとともに、済美養護学校スクールバスに看護師の添乗を行うなど、取組の充実を図ります。

➤ **医療的ケア児支援のための協議の実施**

杉並区自立支援協議会内に医療的ケア児支援の関係機関や民間団体による部会を設けるとともに、区内関係分野（障害、子ども、教育、保健等）による連絡会を立ち上げることで、地域課題の情報共有や支援策について検討を行い、切れ目ない支援の体制整備をめざします

➤ **関係機関との連携強化による相談体制の検討**

医療的ケア児の家族や支援者向けに、実態調査を行い相談体制についての現状や課題について把握し、個々の医療的ケア児の特性に配慮しつつ総合的に対応するための相談体制について検討します。また、医療的ケア児の相談を受ける職員やスタッフ向けに研修を行います。

➤ **ピア相談の実施**

孤立しがちな医療的ケア児の育児に経験者が寄り添うピア相談事業を実施します。地域の情報を共有する場を持つことで、住み慣れた地域で生活を継続することをめざします。

5 子ども家庭部

61,169,125 千円

令和4年度は、新たな「基本構想」のスタートの年になります。子ども分野の将来像である「すべての子どもが、自分らしく生きていくことができるまち」の実現のため、すべての子どもの育ちを支え、命と権利を守る観点から、子どもの最善の利益を実現する社会づくりを進めるとともに、子どもと家庭を地域社会全体で支える観点から、新たな総合計画で定めた4つの取組を、以下の通り着実に進めていきます。

「子どもの権利を尊重し育ちを支える環境の整備・充実」では、児童虐待の通告・相談件数が増加する中、子育て支援から要保護児童支援まで一貫した児童福祉施策を実現することが、児童虐待防止対策の一層の強化につながるため、区立児童相談所の開設（令和8年度予定）を目指し、施設設計のほか、人材育成・確保の取組を計画的に行っていきます。併せて、地域型で区内3か所目となる高井戸子ども家庭支援センターの整備（令和5年4月開設予定）を着実に進め、子どもの命と権利を守るための児童相談体制を強化します。また、ひとり親家庭が、安心して自立した生活を送ることができるよう、日常生活や就労の安定等に向けた支援を実施していきます。

「安心して子どもを産み育てられる環境の充実」では、生活環境の変化に伴い多様化する子育て家庭のニーズに対応するため、産後ケア事業及び産前・産後支援ヘルパー事業等を拡充するなど、きめ細やかなサービスを行っていきます。また、区内6か所目となる「子ども・子育てプラザ」を西荻地域に開設（令和4年9月予定）するほか、高井戸地域における子ども・子育てプラザの整備を進めます。

「働きながら安心して子育てできる環境の整備・充実」では、引き続き、希望するすべての子どもが認可保育所等に入所できる環境を整備するため、認可保育所の新設や認可外保育施設の認可化移行を進め、歳児別・地域別の保育需要に見合った定員数の確保に取り組めます。また、すべての保育施設において質の高い保育を提供するため、心理専門職や区立保育園の園長経験者の訪問等による支援を継続し、さらなる保育の質の向上を図ります。学童クラブについては、計画的な整備（10か所）により待機児童対策と安全・安心な育成環境の確保に取り組むとともに、福祉サービス第三者評価を実施し、運営の質の向上を図っていきます。

「子どもの居場所づくりと育成支援の充実」では、小学生の放課後等居場所事業を小学校で実施（新規実施2校、累計14校）し、小学生の放課後等の居場所の充実を図っていきます。

子ども家庭部管理課

【臨時】	区立児童相談所の設置準備	予算額	762 千円
【投資】	区立児童相談所の整備	予算額	29,912 千円
【既定】	子ども家庭支援センター相談事業	予算額	8,387 千円
【既定】	子どもショートステイ	予算額	34,749 千円
【既定】	児童虐待対策	予算額	31,087 千円
【投資】	子ども家庭支援センターの整備	予算額	36,780 千円

事業の目的・概要

令和8年度の区立児童相談所の開設に向けて、施設の設計を進めるほか、他自治体の児童相談所への派遣研修や子どもの意見表明の支援に向けた取組を実施するなど、専門性の高い人材の育成・確保を計画的に行うとともに、社会的養育の推進など、設置に向けた準備を進めていきます。

また、地域型で3か所目となる高井戸子ども家庭支援センターの開設準備を着実に進め、身近な地域におけるきめ細やかな相談・支援体制を構築するとともに、子どもと家庭に関する相談窓口「ゆうライン」の受付時間を拡充するほか、要支援家庭を対象とした育児支援ヘルパー事業や子どもショートステイ事業を拡充するなど、児童虐待の早期発見・未然防止策を強化します。

主な取組内容

➤ **区立児童相談所の開設に向けた準備**

新規

令和8年度の開設に向けて、測量調査や施設の設計を進めます。また、子どもの意見表明を支援する取組として、子どもアドボカシー[※]に関する研修を実施するほか、社会的養育の推進として、里親制度の普及・啓発を行うとともに、区内の里親家庭や児童養護施設・乳児院等との連携を強化します。

※ 子どもアドボカシー…子どもの意見を聴きながら、子どもが自らの考えを整理することへの支援や、意見を表明することへの支援を行うこと

➤ **高井戸子ども家庭支援センターの整備（令和5年4月開設予定）**

新規

ゆうゆう浜田山館の機能移転後の建物を活用し、地域型で3か所目となる「高井戸子ども家庭支援センター」を整備します。

➤ **子ども家庭支援センターの機能強化**

拡充

増加している子育て相談に対応するため、子どもと家庭に関する相談窓口「ゆうライン」の受付時間を拡充するとともに、電話相談窓口業務の一部を民間事業者へ委託し、効率的・効果的な相談体制を整備します。また、要支援家庭育児支援ヘルパーによる支援内容の拡充や、要支援家庭を対象とした子どもショートステイの利用可能時間等を見直し、要支援家庭への支援の充実を図ります。

【既定】	ひとり親家庭支援	予算額	41,813千円
------	----------	-----	----------

事業の目的・概要

ひとり親家庭の様々な悩みや問題に対して、きめ細やかに対応するとともに、日常生活や就労の安定等に向けた支援を実施します。

また、養育費を実際に受け取ることが難しいひとり親家庭の生活の安定に向け、養育費の確保に向けた事業を拡充します。

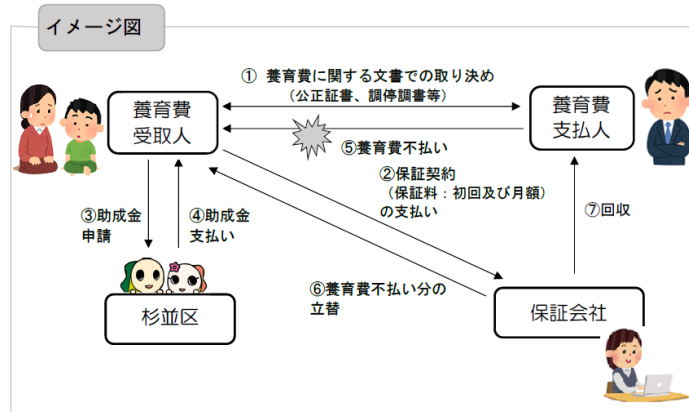
主な取組内容

➤ **ひとり親家庭に対する相談・支援の実施**

支援が必要なひとり親家庭が、様々なサービスを活用し、地域で安心して生活できるように、個々の状況に応じたきめ細やかな早期の相談・支援を、引き続き実施していきます。また、インターネットによる相談も受け付けることで、日中に来庁することが難しいひとり親の方に対する支援の充実を図っていきます。

➤ **養育費確保支援事業の実施 拡充**

ひとり親が、民間保証会社の養育費立替保証を円滑に利用できるよう、保証契約を締結する際に必要な費用を助成します。また、保証契約締結に当たって必要な書類にかかった費用(公正証書作成費用、戸籍等取得費用、裁判外紛争解決手続(ADR)費用、弁護士相談費用等)についても助成します。



養育費確保支援事業イメージ

➤ **安定した就労に有利な資格取得の促進 拡充**

ひとり親が就職に有利な資格を取得するために修学する場合、修学期間中の生活費負担軽減のために高等職業訓練促進給付金及び受講費の一部を自立支援教育訓練給付金として支給していますが、ひとり親家庭の就労による自立支援を強化する国の動きに合わせ、対象資格の拡充、訓練期間の緩和、給付割合・上限額の引上げを行い、支援の充実を図ります。合わせて、ひとり親またはひとり親家庭の児童が、高等学校卒業程度認定試験合格を目指す講座を受講する場合の費用助成についても、給付割合・上限額を拡充します。

児童青少年課

【既定】	児童健全育成事業	予算額	305,387千円
------	----------	-----	-----------

事業の目的・概要

放課後等居場所事業を、全校での実施に向けて段階的に拡充し、小学生の放課後の居場所の充実を図ります。

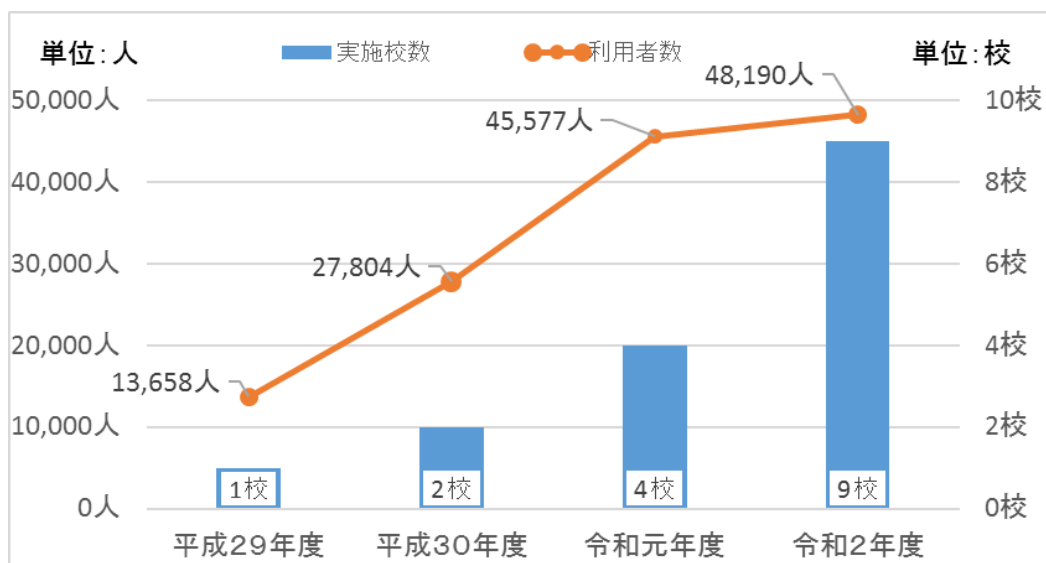
主な取組内容

➤ 小学生の放課後等居場所事業の実施 **拡充**

小学生の居場所として学校施設を活用した放課後等居場所事業を、既存の12校に加え、新たに井荻小学校及び桃井第三小学校において実施します。また、令和5年4月からの高井戸第三小学校における放課後等居場所事業の開始に向けた準備を進めます。



◇放課後等居場所事業の実施校数と利用者数の推移



※新型コロナウイルス感染症拡大防止のための緊急事態宣言の発令により、令和2年4月13日から令和2年6月14日までは臨時休業

※令和2年6月15日事業再開後、令和2年9月末まで利用自粛を要請

【既定】	母子に関する相談・講座等	予算額	74,092 千円
【既定】	産前・産後支援	予算額	28,312 千円
【既定】	多胎児家庭支援事業	予算額	17,170 千円

事業の目的・概要

すべての子育て家庭に対して、妊娠初期から保健師等の専門職がきめ細やかな面接、相談等の支援を行うことにより、出産や子育てに関する不安を軽減するとともに、産前・産後支援を充実させ各家庭のニーズに応じた妊娠から子育て期の切れ目のない支援を実施します。

【妊娠・出産・乳幼児期の主な支援事業】

時期	妊娠～出産期		乳児期	
	妊娠	出産	6 か月	1 歳以降
ゆりかご事業	ゆりかご面接 ゆりかごプラン作成 子育て応援券(ゆりかご券)交付	ゆりかごプランを基にした相談支援		
	妊婦・妊婦歯科健康診査	産婦健康診査	離乳食講習会	
		新生児聴覚検査	個別栄養指導、乳幼児歯科相談	
	出産育児準備教室 (母親学級・パパママ学級)	すこやか赤ちゃん訪問	乳幼児健康診査、乳幼児歯科健康診査 (4か月児、6・9か月児、1歳6か月児、3歳児)	
		産後ケア事業 (宿泊型・日帰り型)		あそびのグループ事業
その他の支援事業		育児相談(身長・体重の計測、保健師・栄養士・歯科衛生士の相談)		
	子育て応援券事業			
	産前・産後支援ヘルパー事業			
	多胎児家庭支援事業			
		ショートステイ、ファミリーサポートセンター		
	訪問育児サポーター事業			
		ひととき保育 / 一時保育、一時預かり		

主な取組内容

- **産後ケア事業の充実 拡充**
心身の不調や育児不安がある生後 6 か月未満の子と母を対象に、医療機関等への委託により、宿泊や日帰りで行う産後ケアを実施します。実施状況や利用者の声を踏まえ、実施施設や利用回数を増やすとともに利用料金を減額するなど支援の充実を図ります。
- **出産育児準備教室の充実 拡充**
初産の妊婦やカップル等を対象に母親学級とパパママ学級を開催し、正しい知識の普及や地域の仲間づくりを進めます。平日の参加が困難な方に実施している休日学級に加えて、体調不良等で参加できなかった方も自宅で受講できるよう、新たにオンライン学級を開始します。
- **産前・産後支援ヘルパー事業、多胎児家庭家事・育児支援ヘルパー事業の充実 拡充**
産前・産後の体調不良により家事や育児が困難な家庭や、多胎児を養育している家庭をヘルパーが訪問して、家事・育児の支援を行うヘルパー事業について、平日に加え、土曜日の利用を可能とし、就労している家庭も利用しやすい支援体制を整えます。

子ども家庭部管理課・児童青少年課

【投資】	(仮称)子ども・子育てプラザ善福寺の整備	予算額	102,215 千円
【投資】	(仮称)子ども・子育てプラザ下高井戸の整備	予算額	7,123 千円
【既定】	一時預かり事業の運営	予算額	163,696 千円

事業の目的・概要

地域における子育て支援サービス・事業を総合的・一体的に実施する「子ども・子育てプラザ」の整備を計画的に進め、乳幼児親子が気軽に立ち寄り、安心して自由に過ごせる居場所の充実に努めます。

主な取組内容

➤ **子ども・子育てプラザ善福寺の整備（令和4年9月開設予定）**

機能移転後の善福寺児童館施設を活用し、西荻地域で初となる、区内6か所目の「子ども・子育てプラザ善福寺」を整備し、開設します。併せて、施設内で保護者の通院、買い物、育児疲れの解消等のために、就学前の乳幼児を短時間預かり保育する一時預かり事業を実施します。

- ・スケジュール：令和4年4月～ 改修工事
令和4年9月 開設（予定）

➤ **(仮称)子ども・子育てプラザ下高井戸の整備（令和5年9月開設予定）**

機能移転後の下高井戸児童館施設を活用し、高井戸地域で初となる、区内7か所目の「(仮称)子ども・子育てプラザ下高井戸」の開設に向け、整備を進めます。これにより、区内7地域でそれぞれ1か所の「子ども・子育てプラザ」が整備されることとなります。

- ・スケジュール：令和4年度 実施設計
令和5年4月～ 改修工事
令和5年9月 開設（予定）

保育課

【既定】	保育施設建設助成	予算額	6,100 千円
【投資】	保育施設の整備	予算額	86,692 千円
【投資】	高円寺東保育園の移転整備	予算額	193,850 千円
【投資】	久我山東保育園の移転整備	予算額	301,188 千円
【投資】	天沼保育園の移転整備	予算額	61,785 千円
【投資】	高円寺北子供園の改修	予算額	11,318 千円
【投資】	高井戸西子供園の改築	予算額	14,947 千円

事業の目的・概要

「待機児童ゼロ」の継続はもちろんのこと、希望するすべての子どもが認可保育所等に入所できるよう、歳児別・地域別の保育需要を見極めながら認可保育所の整備（認可外保育施設の認可化移行を含む。）を進め、新設の認可保育所については、一定程度の園庭を設けるなど、より良好な保育環境を整えていきます。

また、老朽化した区立保育園及び子供園については、杉並区区立施設再編整備計画等に基づき改築等に取り組みます。

主な取組内容

➤ **区立保育園・子供園の改築・改修**

区分	整備スケジュール（予定）等
高円寺東保育園の移転整備	令和2～4年度設計、令和4～6年度工事、令和7年度に新園舎にて運営開始 ※旧杉並第八小学校跡地を活用し、図書館、コミュニティふらっと、防災倉庫等の複合施設に合築して整備
久我山東保育園の移転整備	令和3～4年度工事、令和5年2月に新園舎にて運営開始 ※隣地である久我山五丁目用地を活用して整備
天沼保育園の移転整備	令和3～5年度工事（整備主体は東京都）、令和5年度中に新園舎にて運営開始 ※（仮称）都営天沼二丁目団地内に整備し、民営化
高円寺北子供園の改修	令和4～5年度改修工事、令和4年度中に旧杉並第四小学校南側建物の新園舎にて運営開始 ※北側建物の子供園ホール改修は令和5年度まで
高井戸西子供園の改築	仮園舎：令和4～5年度設計、令和6～7年度工事、令和7年度末に移転 ※新園舎は仮園舎に移転後、現園舎を解体し、現在の用地に整備

<保育の質の向上>

保育課

【既定】	巡回指導・巡回訪問	予算額	24,598 千円
【既定】	私立認可保育所	予算額	26,519,388 千円
【既定】	園庭確保支援	予算額	2,563 千円
【投資】	公園のリニューアル ※都市整備部	予算額	248,436 千円

事業の目的・概要

区内保育施設が提供する保育の質の維持・向上を図るため、保育内容等の助言・指導等を行うとともに、子どもにとってより良い保育環境づくりに向けた、各施設独自の取組を支援します。また、私立保育施設等における保育士等の処遇改善及び人材確保と定着化を支援します。さらに、既存の公園内に保育施設の園児等が安心して遊ぶことができる遊び場の整備を昨年度に引き続き進めます。

主な取組内容

➤ **保育施設に対する巡回指導・巡回訪問等の実施**

区立保育園の園長経験者や、委託事業者及び区会計年度任用職員の心理専門職が、各保育施設への定期的な訪問に加え、随時訪問を行うことで、より良い保育の実践や保育環境の向上のための助言等を実施するほか、区の担当職員が法に基づく指導検査を実施し、施設運営の適正化を図ります。

➤ **保育士等の処遇改善及び人材確保・定着化の支援**

保育士等の賃金引上げに要する経費の一部補助や宿舍借上げ補助の実施、就職相談・面接会の開催などにより、引き続き、私立保育施設等における保育士等の処遇改善を図り、人材確保と定着化を支援します。

➤ **園庭確保のための支援と保育施設の園児等が安心して利用できる公園づくり**

保育内容の一層の充実に向け、認可保育所が園庭を確保する場合の所要経費の一部を区が独自に補助します。また、既存の公園内に、保育施設の園児等の乳幼児を対象とする、安全・安心して遊ぶことができる遊び場を、令和2年度から3か年で16か所整備することとしており、令和4年度は、新たに6か所の遊び場を整備します。

【既定】	学童クラブ事業	予算額	1,271,167 千円
【投資】	学童クラブの整備	予算額	63,488 千円
【投資】	富士見丘小学校学童クラブの整備	予算額	34,830 千円
【投資】	杉二学童クラブの整備	予算額	62,055 千円

事業の目的・概要

増加傾向にある学童需要に応えるため、「待機児童ゼロ」を目指し、学童クラブを計画的に整備します。あわせて、入退室管理アプリケーションの導入検討や福祉サービス第三者評価による区立学童クラブの質を確保するための取組を進め、働きながら安心して子育てできる環境の整備・充実を図ります。

主な取組内容

▶ 学童クラブの整備 **拡充**

小学校内に整備していくことを基本としつつ、小学校に近接している機能移転後の児童館施設や区立施設等を有効に活用して、待機児童対策の推進と安全・安心な育成環境の確保に取り組みます。

◇令和4年度開設

学童クラブ名	整備概要	最大受入数
桃 三	桃井第三小学校の施設内に西荻北学童クラブを移転・整備	120 名 (5 名増)
井 荻	旧保育室善福寺跡地を活用して善福寺学童クラブを移転・整備	130 名 (34 名増)
桃 一	桃井第一小学校の敷地内に別棟を整備	95 名
八 成	八成小学校の施設内を改修して整備	80 名
和 泉 学 園 (校外育成室)	和泉第二災害備蓄倉庫の用地を活用して校外育成室を整備	60 名
阿 佐 谷	阿佐谷地域区民センターとの複合施設として移転・整備	135 名 (47 名増)

◇令和5年度以降

学童クラブ名	整備概要	最大受入数	開設時期
宮前北第二	荻窪小学校に近接する宮前中学校の特別教室棟の一部を活用して、第二学童クラブを整備	100名	令和5年4月
高井戸西	富士見丘小学校の移転改築に合わせて移転整備	165名 (70名増)	令和6年4月
杉二	杉並第二小学校の改築に合わせて整備	220名 (29名増)	令和6年4月
高井戸 (校内育成室)	高井戸小学校の増築に合わせて、校内育成室を整備	132名	令和6年9月

6 都市整備部

14,483,708 千円

新たな基本構想の初年度として、杉並区が目指すまちの将来像「みんなで作る、災害に強く、犯罪を生まないまち」「多様な魅力と交流が生まれ、にぎわいのある快適なまち」「気候危機に立ち向かい、みどりあふれる良好な環境を将来につなぐまち」の実現を目指して、都市整備分野の総合的指針である「杉並区まちづくり基本方針（杉並区都市計画マスタープラン）」を改定するとともに、主に以下の事業に取り組みます。

「みんなで作る、災害に強く、犯罪を生まないまち」では、「杉並区耐震改修促進計画」に基づき、特定緊急輸送道路沿道の建築物の耐震化に向けた支援等を重点的に進めるとともに、建築物の不燃化建替えの支援や木造住宅密集地域等の解消に向けた事業に取り組みます。また、災害時の円滑な避難及び緊急車両の通行を確保するため、狭い道路の拡幅整備を促進するとともに、防災性、安全性及び景観の向上を図るため、「杉並区無電柱化推進方針」に基づき歩道のない生活道路の無電柱化を推進します。

「多様な魅力と交流が生まれ、にぎわいのある快適なまち」では、交通拠点となる駅及び駅周辺を核として地域の特色や魅力を生かしたまちづくりを推進します。阿佐ヶ谷駅周辺については、駅北東地区における公民連携まちづくり等による取組を進めます。荻窪駅周辺では、引き続き、区民・事業者等と協力し、「荻窪駅周辺まちづくり方針」に基づく取組を行います。浜田山駅については、区民の安全性及び利便性の向上を図るため、駅南口の開設に向けた取組を進めます。また、地域交通の円滑化や利便性の向上、広域的な交通網の機能強化等を図るため、中央道高井戸インターチェンジのオンランプ（下り線の入口）開設に向けた事業者等の取組を支援します。京王線及び西武新宿線沿線については、鉄道の連続立体交差化や関連道路の整備を推進し、地域住民との協働により安全で利便性の高い沿線まちづくりを進めます。都市計画道路補助第 132 号線については事業認可区間の用地折衝及び道路等の設計を進め、補助第 221 号線については令和 4 年度に事業認可を取得し、事業に着手します。地域交通については、交通施策のマスタープランである「杉並区地域公共交通計画」を策定し、誰もが気軽に快適に移動できる地域社会の実現に向けて、MaaS (Mobility as a Service の略。ICT の活用によるマイカー以外の移動をスムーズにつなぐ新たな「移動」の概念又は様々な移動サービスを 1 つに統合させた新たなモビリティサービス) 等の新技術を活用したサービスの導入について調査・研究を行い、あわせてシェアサイクルやグリーンスローモビリティの導入に向けて、実証実験を行います。また、ユニバーサルデザインのまちづくりの推進のために「バリアフリー基本構想」を改定します。このほか、暮らしやすい住環境を実現するため、引き続き、高齢者や障害者など住宅の確保に特に配慮を要する方に対する居住支援や、総合的な空家等対策を実施します。

「気候危機に立ち向かい、みどりあふれる良好な環境を将来につなぐまち」では、「みどりの基本計画」改定に向けて、区内のみどりの全体像及び実態を把握するため、「みどりの実態調査」を実施します。(仮称) 荻外荘公園については、荻外荘の復原・整備工事を行うとともに、復原への周知活動及び機運醸成を図ります。また、4 月に開園を予定している松庵梅林公園をはじめとして(仮称) 杉並第八小学校跡地公園の実施設計や馬橋公園の既開園区域内施設の改修工事等、公園の整備を着実に推進します。

【既定】	耐震化の促進	予算額 1,127,323 千円
------	--------	------------------

事業の目的・概要

今後、高い確率で発生が予測される首都直下地震等に備えるため、杉並区耐震改修促進計画に基づき、計画的かつ総合的に区内建築物の耐震化を促進します。

特に、特定緊急輸送道路沿道や木造住宅密集地域の建築物の耐震化に重点的に取り組み、地震に強い安全なまちづくりを進めます。



マンションの耐震改修事例

主な取組内容

➤ 特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震改修促進

特定緊急輸送道路沿道建築物については、耐震診断から次のステップである耐震改修へ進むための耐震相談アドバイザー派遣による支援や耐震改修等の助成を行います。また、これまでの助成制度に加え、新たに創設する段階的な耐震改修への助成制度の周知を行い、耐震改修助成の活用を促進します。

➤ 木造住宅密集地域の建築物の耐震改修促進

木造住宅密集地域の建築物については、耐震改修助成や木造住宅除却助成の実施に加え、これらの助成の活用を促す戸別訪問を不燃化事業の周知と併せて行うことにより、積極的に耐震化を促進します。

➤ 木造住宅等の耐震化の取組

旧耐震基準建築物の耐震改修等の助成のほか、新耐震基準のうち昭和56年6月1日～平成12年5月31日の基準で建てられた、一定の要件を満たす木造住宅についても耐震改修等の助成を行い、より安全・安心なまちづくりを進めます。

➤ 耐震シェルター等設置助成

地震発生時の建物倒壊から命を守るため、耐震シェルター等の設置費用の一部を助成します。

➤ 耐震化の必要性の周知・啓発

マンションの管理状況届出制度により、耐震性が不十分であることが判明したマンションの管理組合に対して、耐震化の重要性や助成制度を周知するなど、耐震化に関する普及啓発を効果的に実施します。

また、耐震診断後、耐震改修工事を未だ実施していない方に耐震改修の案内を行うなど、耐震改修に向けた周知を積極的に行うことで、耐震化の促進に繋がります。

【既定】	防災まちづくり	予算額	241,902千円
------	---------	-----	-----------

事業の目的・概要

首都直下地震の発生に備え、火災による延焼被害の拡大が懸念される木造住宅密集地域を中心に建築物の不燃化建替え支援を行うとともに、特に不燃化特区内においては、空地の確保や道路拡幅整備の強化を図るなど、災害に強いまちづくりを進めます。

また、災害時に震災救援所として機能する区立小・中学校等周辺や震災救援所に至る緊急道路障害物除去路線沿道等の建築物の不燃化建替えを促進するほか、不燃化の取組の普及・啓発活動を地震被害シミュレーションの結果等を活用しながら推進します。

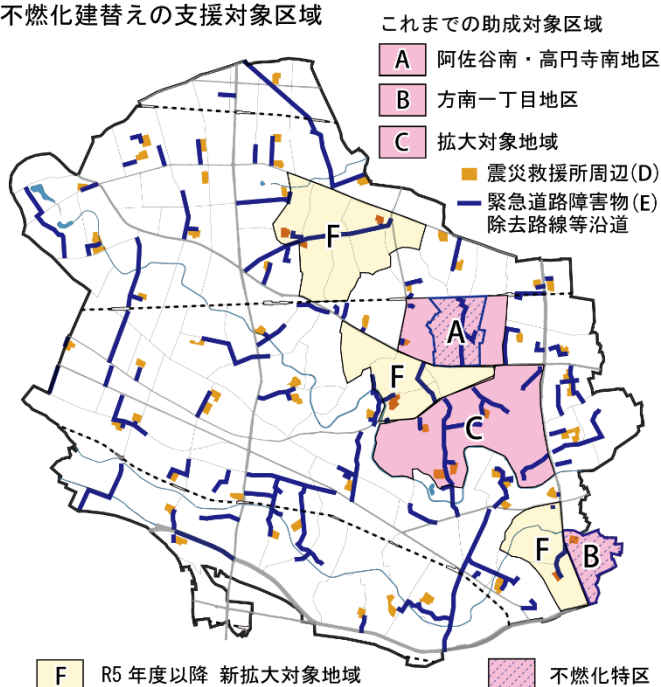
主な取組内容

▶ 不燃化建替えの促進

建築物不燃化助成制度の見直しを図り、これまでの助成対象区域（右図のA～Eのとおり）については、令和7年度まで助成期間を延長し、引き続き不燃化建替えを促進します。

また、木造住宅密集地域等の解消に向けた取組強化として、令和5年度から、助成対象地域の新規拡大を計画（右図のFのとおり）していることを踏まえ、令和4年度の不燃化建替え助成件数70件を目標とし、不燃化制度周知の徹底を図ります。

不燃化建替えの支援対象区域



▶ 不燃化特区内における防災まちづくりの取組

杉並第六小学校周辺地区（阿佐谷南・高円寺南地区内）及び方南一丁目地区については、東京都の不燃化特区内の支援制度を活用して、建替え相談会や戸別訪問等を行いながら、老朽建築物の除却や不燃化建替えの支援に引き続き取り組みます。さらに、地元住民と連携を図りながら防災・減災の機運を高め、両地区の不燃領域率の向上を目指します。また、阿佐谷南・高円寺南地区では、馬橋通りの拡幅整備や公園・広場（空地）の確保を着実に進めるなど、木造住宅密集地域等の解消に向けた災害に強いまちづくりに取り組みます。

～令和4年度の取組予定・目標～

- ・老朽建築物除却助成 52件（26件×2地区）
- ・老朽建築物建替助成 26件（13件×2地区）
- ・馬橋通り拡幅用地取得 1件（杉並第六小学校周辺地区）
- ・馬橋通り拡幅整備工事 3件（同 上）
- ・公園整備工事 1か所（同 上）

狭あい道路整備課

【投資】	狭あい道路拡幅整備	予算額 1,186,000 千円
------	-----------	------------------

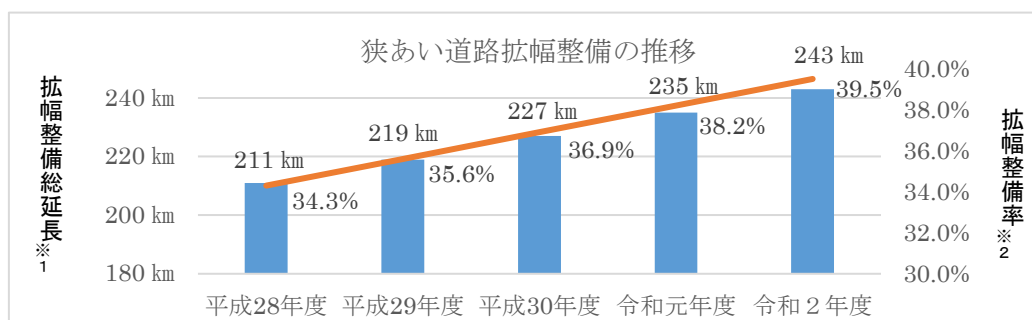
事業の目的・概要

首都直下地震などの災害に備え、円滑な避難・通行経路を確保し、安全で快適なまちづくりを進めるため、狭あい道路の拡幅整備を促進します。また、拡幅整備に併せて、後退用地の支障物件の除却、電柱のセットバックを促進し、道路空間の確保を図っていきます。

主な取組内容

➤ **狭あい道路の拡幅整備**

建物の建替えなどに併せて、建築主と狭あい道路に関する事前協議を行い、後退用地の拡幅整備を実施します。拡幅整備の年間整備目標 10,000mの達成に向けて、狭あい道路の更なる解消に取り組みます。



拡幅整備を要する総延長 614km（令和2年度末 拡幅整備総延長 243km）
 なお、拡幅整備を要する総延長及び拡幅整備総延長については、令和3年度に精査し、数値を変更しています。
 ※1 拡幅整備総延長：拡幅整備が完了した総延長
 ※2 拡幅整備率：『拡幅整備を要する総延長』に対する『拡幅整備総延長』が占める割合

➤ **重点整備路線・整備地区等の拡幅整備**

拡幅の必要性が特に高い「重点整備路線」の拡幅整備を進めるとともに、後退用地の支障物件の除却について、状況に応じて条例に基づき勧告や命令等を行い、円滑な避難経路及び緊急車両の通行の確保を図っていきます。

さらに、震災時に特に甚大な被害が想定される地域及び地震被害シミュレーションで火災による延焼リスクが高いと想定された地域を「整備地区」とし、戸別訪問などにより拡幅整備に伴う塀の除却費や設置費の助成制度を案内するなど、地域への働きかけを強化し、拡幅整備を積極的に推進していきます。



【拡幅整備前】



【拡幅整備後】

➤ **電柱の移設促進**

狭あい道路の拡幅整備後に移設されず通行に支障となる電柱については、区民と電柱設置者の理解と協力を得て移設を促進します。

【投資】	魅力ある歩行者優先の道づくり	予算額	81,748 千円
------	----------------	-----	-----------

事業の目的・概要

まちの景観向上や安全で快適な歩行空間を確保するために、身近なアクセス道路の整備や生活道路の安全対策を進めます。さらに、災害時における防災性の向上などを図るため、道路の無電柱化を推進します。

主な取組内容

➤ 身近なアクセス道路の整備

旧水路敷を利用した遊歩道の整備を進めます。
令和4年度は、荻窪二丁目（延長：約60m）の設計を行います。



旧水路敷の整備例

➤ 安全な暮らしの道の整備

生活道路における歩行者の安全性向上を図るため、「すぎなみの道づくり（道路整備方針）」で安全対策路線として選定した道路について、区民や警察署とも協力しながら安全対策を実施します。

令和4年度は、上荻二丁目及び浜田山四丁目地内路線の安全対策を実施します。



安全対策の整備例

➤ 無電柱化の推進

防災性、安全性及び景観の向上を図る観点から、「杉並区無電柱化推進方針」に基づき、歩道のない生活道路の無電柱化を推進するほか、都市計画道路の整備や阿佐ヶ谷駅北東地区の土地区画整理事業に合わせて無電柱化を推進します。また、駅周辺まちづくり等、幅員の狭い道路を含めた面的整備が行われる地域を無電柱化の対象地域にすることを視野に入れ、「杉並区無電柱化推進方針」の内容について見直しを図ります。

・「杉並区無電柱化推進方針」に基づく無電柱化整備

特別区道第2096-1号路線（荻窪五丁目1番から四丁目31番先 延長680m）において、電線共同溝の詳細設計を実施します。

・都市計画道路の整備に合せた無電柱化整備

都市計画道路補助第132号線の優先整備路線（青梅街道～神明通り 延長1,070m）のうち、事業認可区間（青梅街道～西荻北三丁目 延長606m）の電線共同溝の詳細設計を実施します。



（整備イメージ）
特別区道第2096-1号路線

・阿佐ヶ谷駅北東地区内の無電柱化整備

無電柱化整備のために必要な測量及び地下埋設管調査を実施します。

市街地整備課

【既定】	都市再生事業	予算額	10,660 千円
------	--------	-----	-----------

事業の目的・概要

区内最大の交通結節点である荻窪駅周辺について、駅南北の連絡機能の強化や回遊性の向上、駅周辺の都市機能の充実などを図るため、「荻窪駅周辺まちづくり方針」等に基づき、区民・事業者等と協力して、都市再生事業を推進します。

主な取組内容

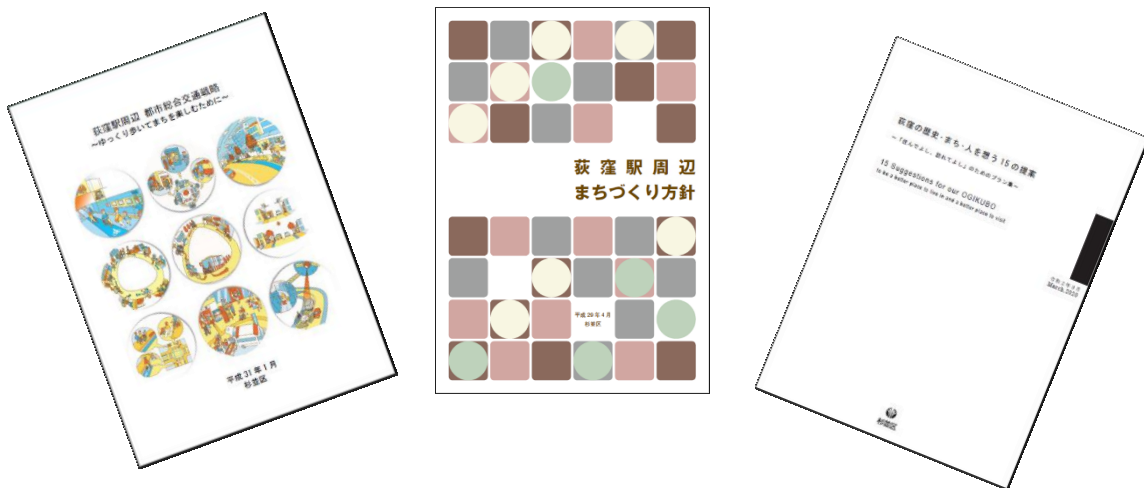
➤ 「荻窪駅周辺 都市総合交通戦略」の推進

地域の方々や交通事業者、関係機関等と協力して、交通関連の取組と連携した総合的・一体的なまちづくりを目指す「荻窪駅周辺 都市総合交通戦略」について、引き続き取組を進めるとともに、近年の荻窪駅周辺の交通課題の変化等に的確に対応するための改定を行います。

➤ 「荻窪の歴史・まち・人を想う 15 の提案」の推進

歴史的・文化的資源を生かした回遊性向上アクションプランとして策定した「荻窪の歴史・まち・人を想う 15 の提案～住んでよし、訪れてよしのためのプラン集～」の取組を推進します。

具体的取組として令和 3 年度に区民投票を経て策定する「荻窪の地域ロゴマーク・イメージカラー」の普及・啓発等を行い、荻窪に関わる人の荻窪に対する誇りや愛着の醸成と、杉並区内外に対する荻窪の認知度の向上を図ります。



【既定】	多心型まちづくりの推進	予算額	61,295 千円
------	-------------	-----	-----------

事業の目的・概要

交通拠点となる駅周辺を核として、文化・交流・商業・にぎわい等多様な機能と各駅周辺の特色や魅力を生かしたまちづくりを進めます。

区民や事業者との連携を図るとともに、多様な地域資源を生かし、ハード面とソフト面の取組の連携を図りながら、多心型まちづくりを推進します。

主な取組内容

➤ 阿佐ヶ谷駅等周辺まちづくり

阿佐ヶ谷駅と南阿佐ヶ谷駅の両駅周辺を一体的に捉えたまちの将来像や目標、その実現に向けた取組の方向性を示す「阿佐ヶ谷駅等周辺まちづくり方針」を区民、事業者等と共有し、同方針の重点的取組である「阿佐ヶ谷駅北東地区のまちづくり」における公民連携まちづくりや「中杉通り沿道の安全・快適で魅力的なまちづくり」等の取組を進めます。

➤ 西荻窪駅周辺まちづくり

西荻窪駅周辺については、駅周辺まちづくり方針の策定に向けて、これまでの取り組みを踏まえつつ、引き続き懇談会等を開催するとともに、地域の理解を深めながら取組を進めます。

➤ 浜田山駅南口の整備 **新規**

浜田山駅には、区内にある京王井の頭線の地上駅 5 駅の中で唯一南北通路が整備されておらず、ラッシュの時間帯を中心に「開かずの踏切」により南北通行がスムーズにできない現状を踏まえ、区民の安全性・利便性の向上を図るため、南口の開設に向けた取組を進めます。

具体的には、令和 6 年の完成に向け、南口の地下連絡通路（南口に整備予定の民間建築物と接続）及びエレベーター等の設計を行います。

市街地整備課

【投資】	鉄道連続立体交差化の推進	予算額	123,630千円
------	--------------	-----	-----------

事業の目的・概要

鉄道の連続立体交差化を推進するとともに関連道路の整備に向けて取り組み、踏切による交通渋滞や事故、地域の分断などを解消します。また、地域住民との協働により、安全で利便性の高い沿線まちづくりを進めます。

主な取組内容

➤ 京王線沿線まちづくり

- ◇ 東京都をはじめとする関係機関と協力し、鉄道連続立体交差化及び付属街路整備の早期完了に向けて事業に取り組みます。
- ◇ 下高井戸、桜上水、上北沢、芦花公園の各駅周辺地区まちづくり方針に基づき、地域住民や世田谷区等関係機関と連携して沿線まちづくりを進めます。



出典：京王線連立事業環境影響評価書

➤ 西武新宿線沿線まちづくり

- ◇ 東京都をはじめとする関係機関と協力し、鉄道連続立体交差化及び関連する道路等整備の事業化に向けた取組を進めます。
- ◇ 「西武新宿線沿線各駅周辺地区まちづくり方針」に基づき、地域住民や隣接区市等関係機関と連携して、地域の実情や特性に合った沿線まちづくりを進めます。



都市計画概略図

出典：「都市計画案及び環境影響評価書案のあらし西武鉄道新宿線(井荻駅～西武柳沢駅間)連続立体交差化計画及び関連する道路計画について」

【投資】	都市計画道路の整備	予算額	218,250千円
------	-----------	-----	-----------

事業の目的・概要

東京の都市計画道路は、都と特別区及び26市2町で概ね10年間ごとに「事業化計画」を策定しており、現在は、「第四次事業化計画」(平成28年3月)に基づき整備を進めています。

また、整備に併せて、無電柱化や歩道の段差解消による、誰もが安全・安心に通行できる道路空間の整備や植栽帯の設置など、良好な都市環境を創出していきます。

主な取組内容

➤ 区施行優先整備路線における事業の推進

第四次事業化計画で選定した以下の区施行優先整備路線4路線(補助第132、216、221、227号線)のうち、補助第132号線については、令和2年4月に事業着手した事業認可区間について引き続き用地折衝及び道路等の設計を進めていきます。

補助第221号線については、令和4年度に都市計画法に基づく事業認可を取得し、事業に着手します。

- ①補助第132号線優先整備路線(青梅街道～神明通り) 延長1,070m 計画幅員16～30m
うち事業認可区間(青梅街道～西荻北三丁目) 延長606m 計画幅員16m
- ②補助第216号線優先整備路線(神田川付近～放射5号線) 延長470m 計画幅員16m
- ③補助第221号線優先整備路線(環状七号線～中野区境) 延長290m 計画幅員16m
- ④補助第227号線優先整備路線(早稲田通り～高円寺駅北口) 延長420m 計画幅員18m

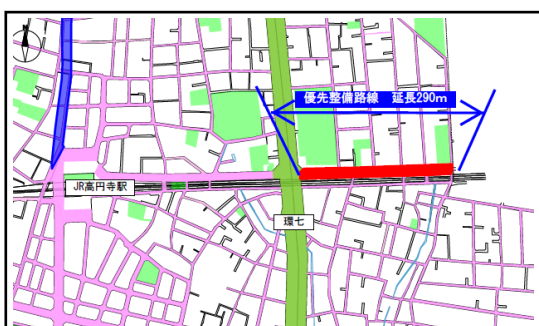
① 補助第132号線



② 補助第216号線



③ 補助第221号線



④ 補助第227号線



【既定】	新たな地域交通の整備	予算額	11,883千円
------	------------	-----	----------

事業の目的・概要

「杉並区地域公共交通計画」を策定し、高齢者や障害者をはじめとして、誰もが気軽に快適に移動できる地域社会の実現に向けた取組を推進します。また、MaaS（マース）^{※1}等の新技術を活用したサービスの調査・研究を行うとともに、シェアサイクルやグリーンスローモビリティ^{※2}の導入を検討します。

関係区（北区、板橋区、練馬区、世田谷区、大田区）と協力し、環状八号線を基本ルートとする区部周辺部環状鉄道（エイトライナー）^{※3}の実現に向け、引き続き調査・研究を進めます。

※1 MaaS…Mobility as a Service の略。ICTの活用によるマイカー以外の移動をスムーズにつなぐ新たな「移動」の概念又は様々な移動サービスを1つに統合させた新たなモビリティサービス

※2 グリーンスローモビリティ…時速20km未満で公道を走ることができる電動車を活用した小さな移動サービスで、その車両も含めた総称

※3 エイトライナー…環状八号線を基本的な導入空間として、赤羽から田園調布までの約31kmを結ぶ新しい環状鉄道

主な取組内容

➤ 「杉並区地域公共交通計画」の策定

区民の安全・安心で利便性の高い移動環境の創出に向けて、MaaS等新たな移動サービスの活用を検討するとともに、地域交通のあるべき姿を明らかにするため、公共交通事業者や区民等を構成員として令和3年度に設置した杉並区地域公共交通活性化協議会における検討を踏まえて、「杉並区地域公共交通計画」を策定します。

➤ 新モビリティの導入検討

グリーンスローモビリティなどの新たな移動サービスの導入に向けて、区民の意識醸成を図り、区内での活用の可能性を検証する実証実験を行います。

➤ エイトライナーの調査・研究

平成28年4月の交通政策審議会答申第198号で「事業性に課題があるため、関係地方公共団体において、事業計画について十分な検討が行われることを期待」等の課題が挙げられました。その解決に向け、関係区と連携を図りながら、中量軌道等^{※4}のシステム及び事業化に向けた検討を行うなど、引き続き整備実現に向けた取組を進めていきます。

※4 中量軌道等…距離や輸送力において地下鉄とバスの中間領域をサービスする輸送機関として開発されたもので、例として多摩モノレールやゆりかもめのような新交通システムなど

【既定】	ユニバーサルデザインのまちづくり推進	予算額	12,726千円
------	--------------------	-----	----------

事業の目的・概要

誰もが気軽に出かけることができ、暮らしやすいまちを実現するため、バリアフリー基本構想を改定し、区立施設等のユニバーサルデザインによる整備や、バリアフリー化を推進します。また、誰もが安全に安心して区内の駅を利用することができるよう、京王井の頭線久我山駅及びJR中央線各駅における鉄道事業者によるホームドアの設置を支援します。

主な取組内容

➤ 「杉並区バリアフリー基本構想」の改定

総合計画・実行計画及びまちづくり基本方針との整合性を図るとともに、令和2年5月に改正された「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」を踏まえ、改定を行います。

改定に当たっては、移動等円滑化促進方針を含め、心のバリアフリーの取組の推進や重点整備地区の選定を行うほか、令和4年度に策定する杉並区地域公共交通計画との調和を図っていきます。

➤ 区内鉄道駅のホームドア設置助成

視覚障害者をはじめとした駅利用者の転落事故等を防止するとともに、誰もが安全に安心して鉄道駅を利用できるよう、令和4年度は、京王井の頭線久我山駅における鉄道事業者によるホームドアの設置を支援します。



京王井の頭線渋谷駅のホームドア設置例

<みどりの質を高める>

みどり公園課

【既定】	みどりを育てる	予算額	42,103 千円
【既定】	みどりを守る	予算額	45,109 千円

事業の目的・概要

みどりが持つ多面的な価値や役割を発揮できるまちづくりを推進するため、みどりの基本計画を令和6年度に改定します。みどりの基本計画改定に向けて、令和4年度はみどりの実態調査を実施し、区内のみどりの状況を把握します。あわせて、生物多様性の維持・確保を図るため、区内では見かけることが少なくなった貴重な植物等の生息場所の保全に努めます。

そのほか、生物多様性に配慮した緑化指針、みどりのリサイクル、みどりのベルトづくりのさらなる推進のため、研究、検討を進めます。

主な取組内容

➤ **みどりの実態調査**

おおむね5年に一回実施しているみどりの実態調査を実施し、区内のみどりの全体像、実態を把握します。今回の調査では、従来の調査項目である緑被率、樹木・樹林調査、接道部の緑化調査などのほか、みどりが見える範囲を客観的に捉えられる緑視率調査を、前回から測定地点を増やします。視覚に占めるみどりの割合を示す緑視率を把握し増進することで、日々の生活の中でみどりをより身近に感じることができるよう、効果的なみどりの質の向上を図ります。

➤ **生き物生息場所の保全**

多様な生き物の生息場所となる空間を区立公園の一部に創出することで、環境教育の場にもなるよう普及啓発型の生き物生息場所を整備します。

あわせてカタクリをはじめ区内にしろうじて残る希少な植物を後世に残すため、調査とともに下草刈りや剪定、伐採、柵の設置等の整備と管理を実施し生育環境を確保する貴重種保全型の生き物生息場所の維持も引き続き進め、個体数の増加を図ります。



カタクリ（絶滅危惧Ⅱ種 杉並区注目種）

【投資】	公園等の整備	予算額	681,268 千円
【既定】	景観まちづくり	予算額	11,223 千円

事業の目的・概要

みどり豊かで身近な憩いの場として、また災害時に備えたオープンスペースとして、誰にとっても安全で快適に利用できる公園整備を進めます。

荻外荘は、戦前に内閣総理大臣を3度務めた近衛文麿の別邸で、組閣や日本の対外政策の重要な会談が行われ、日本政治史上重要な場所として、平成28年3月に国の史跡として指定されました。その重要な会談が行われた昭和15～16年頃の姿に可能な限り復原の上、史跡公園として整備し、適切に保存・活用するとともに、荻外荘や近衛文麿に関する資料及び荻窪ゆかりの文化財等の展示を行うことで、その価値を杉並区内外に広く伝え、次世代に確実に継承していきます。

主な取組内容

➤ (仮称) 荻外荘公園（荻窪二丁目43番）の復原・整備

令和3年度に(仮称)荻外荘公園整備実施設計を完了し、令和4年度からは、復原・整備工事を行います。また、令和2年度に(仮称)荻外荘公園の追加用地として都市計画変更した近接地についても、令和6年12月の(仮称)荻外荘公園の完成に合わせた施設開設に向け、設計を行います。

国の史跡である荻外荘の復原・整備を、全国から広く支援を受けて進めて行くため、様々な手法により荻外荘の価値を全国に広め、区内外の多くの方々の機運醸成につなげます。



(仮称) 荻外荘公園の完成イメージ

➤ 地域の核となる公園の整備

震災救援所機能の維持を図るとともに、地域の交流の場となるよう(仮称)杉並第八小学校跡地公園の整備を行います。令和4年度は、令和3年度に行った基本設計に基づき、公園の実施設計を行うとともに、擁壁改修の設計や既存体育館の内装設計を行います。また、馬橋公園については、令和5年度に予定している拡張整備に先立ち、既開園区域における老朽化施設の改修工事を行います。

➤ 身近な公園の整備

松庵梅林公園は住民の意見を取り入れた地域のレクリエーション活動の拠点となる公園として4月の開園を予定しています。

また、富士見丘北公園は、公園に隣接する久我山東保育園の移転跡地と遊び場113番との一体的な拡張整備に向け、実施設計を行います。なお、公園面積は、現在の765㎡から約2,190㎡に増加します。

7 環境部

9,473,032 千円

令和 4 年度を始期とする新たな環境基本計画や地球温暖化対策実行計画、一般廃棄物処理基本計画を策定し、温室効果ガスの削減や資源循環型社会の実現など 2050 年ゼロカーボンシティへ向けた取組をより一層拡充します。

環境分野では、創エネルギーの推進として、太陽光発電システムの導入など再生可能エネルギーの導入助成を拡充し、温室効果ガスの削減に取り組むほか、遊休区有地等を活用した再生可能エネルギー発電事業の調査・研究を開始します。また、省エネルギー対策では、住宅の窓断熱などの断熱改修等省エネルギー対策助成の充実に加え、集合住宅等における LED 照明機器切替支援を新たに開始します。さらに、家庭などにおける電気及びガスの使用量削減の取組を支援する「すぎなみエコチャレンジ」事業を開始し、区民の省エネへの積極的な取組を推進します。

環境学習については、小中学生環境サミットに加え、区立小学校全校での実施や、多世代に向けた幅広い環境学習について検討し、内容の充実を図っていきます。また、国から譲与される森林環境譲与税の活用方法として、交流自治体との連携によるカーボンオフセット事業（杉並区から排出される CO₂ を交流自治体の所有する森林を整備することにより吸収される CO₂ で埋め合わせる取組）や区民が森林の中で体験できる森林環境学習の実施に向けた検討を行います。

清掃・リサイクル分野では、ごみの減量と資源化が地球温暖化対策に資する取組であるとの視点から、更なるごみの減量と資源化の推進に取り組み、最終処分場の延命化とともに、快適で暮らしやすい資源循環型社会の実現を目指していきます。

主な取組として、食品ロス（まだ食べられるのに捨てられてしまう食品）やワンウェイプラスチックの削減を中心としたリデュース、リユースの取組を推進していくとともに、区民が資源化に取り組みやすい環境を整備し、限りある資源の有効活用を図っていきます。

家庭系食品ロス削減の対策では、フードドライブ事業の一層の周知を図るとともに、他機関とも連携して、区民が気軽に取り組むことができる食べきりレシピを活用した親子料理教室等を開催し、更なる充実を図ります。また、飲食店等から排出される食品ロスの削減対策では、フードシェアリングサービス（廃棄となる食品を割引価格で販売する店舗と消費者をマッチングするサービス）を導入する店舗や「食べのこし 0（ゼロ）応援店」を、事業者と協力・連携しながら拡充していきます。

家庭から排出されるごみ・資源については、関係団体とも連携して、適正な分別ルールの周知・啓発を推進するとともに、ごみ・資源の発生そのものを抑制するライフスタイルへの転換ができるよう働きかけを行っていきます。

さらに、限りある資源の有効活用を図るため、廃食用油・小型充電式（二次）電池・インクカートリッジの回収場所を拡充し、区民が持ち込みやすい環境づくりを推進します。

【既定】	杉並産エネルギーの創出と省エネルギーの推進	予算額	121,878 千円
------	-----------------------	-----	------------

事業の目的・概要

2050年ゼロカーボンシティの実現に向け、太陽光発電システムや電気自動車用充電設備等の導入、窓断熱化等の費用の一部を助成するとともに、遊休区有地等を活用した再生可能エネルギー発電事業の調査・研究、交流自治体と連携したカーボンオフセット事業、及び森林環境学習の実施に向けた検討を行います。また、区民等の省エネルギー行動を促進するすぎなみエコチャレンジ事業等を実施し、温室効果ガスの排出量削減を図ります。

主な取組内容

- **再生可能エネルギー等の導入や断熱改修等省エネルギー対策等の助成**
 太陽光発電システムや蓄電池、電気自動車用充電設備等の導入費用や、窓の断熱化等の費用の一部を助成し、再生可能エネルギーの拡充や省エネルギーの推進を図ります。また、太陽光発電システムや蓄電池等については、災害時の非常用電源としての活用等についても周知し、区内の家庭等から排出される温室効果ガス排出量の削減につなげます。
- **遊休区有地等を活用した再生可能エネルギー発電事業**
 区所有の遊休地等を活用した再生可能エネルギー発電事業の実施に向けた調査・研究等を行います。
- **自治体連携によるカーボンオフセット事業及び体験型森林環境学習**
 交流自治体との連携のもと、区の二酸化炭素排出量削減に向けた交流自治体所有の森林におけるカーボンオフセット事業や、体験型森林環境学習の実施に向けた検討を行います。
- **すぎなみエコチャレンジ**
 家庭や事業所における電気及びガスの使用量について、前年度と比較して区で定めた基準以上の削減を行った場合や、国のZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)※支援事業を受けた場合に区内共通商品券を支給し、区民等の省エネルギー行動を促進するとともに、温室効果ガス排出量の削減を図ります。

※ZEH…外皮の断熱性能などを大幅に向上させるとともに、効率的な設備システムの導入により、室内空間の質を維持しつつ大幅な省エネルギーを実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、エネルギー消費量がゼロとなることを目指した住宅



内窓の設置



太陽光発電システム



エネファーム

環境課

【既定】	自然環境の保全	予算額	3,667千円
------	---------	-----	---------

事業の目的・概要

昭和60年に開始した自然環境調査は、杉並区内に残された自然環境を把握するとともに、環境学習、講座への活用等により、区内の自然環境や動植物の理解を深めること等を目的に実施しています。また、区民に身近な区内の自然環境に対する意識・関心を高めてもらえるよう、区民から募集した「身の周りの自然調査員」として、自然環境調査への参加の機会を提供します。

主な取組内容

➤ 自然環境調査

令和4年度と5年度に、植物、クモ類、昆虫類、鳥類等について、種類、個体数、発見箇所等を調査する自然環境調査を実施します。

調査結果については、令和6年度に自然環境調査報告書及び概要版としてまとめ、小中学校や図書館等に配布し環境学習への活用を図るとともに、区公式ホームページや杉並区公式電子地図サービス「すぎナビ」に掲載する等、区内の自然環境や動植物の理解・関心を高めること等に活用していく予定です。



【既定】	ごみの減量と資源化の推進	予算額	87,824 千円
------	--------------	-----	-----------

事業の目的・概要

資源循環型社会を実現するためには、リデュース（発生抑制）を中心に、区、区民、事業者等がそれぞれの役割と責務を認識して、協働によりごみの減量と資源化を推進していくことが重要です。そのため、食品ロス（まだ食べられるのに捨てられてしまう食品）削減やワンウェイプラスチックの削減を中心とした普及啓発に取り組みます。特に食品ロスの削減に向けては、家庭系の「フードドライブ」事業、事業系の「食べのこし0（ゼロ）応援店」及び「フードシェアリングサービス」の一層の推進に取り組んでいきます。

また、集団回収の支援、小型家電・粗大ごみ・不燃ごみの資源化を着実に進めるとともに、廃食用油や小型充電式（二次）電池、使用済みインクカートリッジの拠点回収を拡充して、各地域区民センターで実施します。

主な取組内容

➤ 資源化事業の拡充

清掃関連施設を中心とした廃食用油や小型充電式（二次）電池、清掃関連施設及び図書館を中心とした使用済みインクカートリッジの拠点回収を拡充して、令和4年度から各地域区民センターでも実施し、区民が廃食用油等を持ち寄りやすい環境づくりを進め、区民とともに限りある資源の有効活用を図る取組を推進していきます。

➤ 食品ロスの削減 **拡充**

事業系食品ロスの削減対策として、引き続き小盛メニューの提供や持ち帰り対応など食品ロス削減に取り組む「食べのこし0（ゼロ）応援店」や、廃棄となる食品を割引価格で販売する店舗と消費者をマッチングするフードシェアリングサービスの導入店舗の拡充を事業者と連携しながら計画的に推進します。

一方、家庭系食品ロスの削減対策としては、フードドライブ事業の一層の周知を図るとともに、「食べきりレシピ」等を活用した講座の開催等、区民一人ひとりが気軽に削減に取り組むことができるよう、より実践につながる手法を用いて効果的なごみの減量を目指します。



【既定】	ごみ・資源の排出の適正管理	予算額	74,426千円
------	---------------	-----	----------

事業の目的・概要

家庭からのごみの排出量は、新型コロナウイルス感染症対策の影響による外食の減少や在宅時間の増などから増加傾向にあり、区民一人1日当たりのごみ排出量は、総合計画の目標値（令和3年度）の450gに対して令和2年度は479gとなっています。今後もこの傾向は続くことが予想されますが、新総合計画の最終目標値410g（令和6年度の中間目標値は451g）の実現に向けて、ごみの排出量削減に向けた区民や事業者への働きかけを推進していきます。

令和4年度からは資源を含めたごみの発生抑制を評価するため、3Rの中でも優先順位の高い2R（リデュース、リユース）について、新たに「ごみ・資源総排出量指数」を設定し、令和2年度を100として令和12年度に85を達成することを目標に排出抑制に努めます。

事業活動によって生じる廃棄物は、事業者の責任で適正に処理することが法律で規定されていますが、ごみ排出量が少なく区の収集を利用している事業者に対しては、事業系有料ごみ処理券の貼付徹底に向けた周知や指導の強化を引き続き行います。

主な取組内容

▶ ごみ・資源の排出の適正化

ごみや資源の分別意識の向上を図るため、適正な分別ルールへの周知・啓発を推進するとともに、集積所に排出された分別が徹底されていないごみ・資源について調査し、排出者に対する個別の指導・助言を継続することで改善を促していきます。

また、ごみ出しアプリや図柄化した集積所看板に加え、多言語化した排出指導ステッカーやごみ・資源の分別を図示したパンフレットを活用し、外国人居住者など様々な世帯にもごみ・資源の排出方法を分かりやすく周知していきます。



集積所排出調査

▶ 清掃事業への理解促進と環境学習の充実

ごみ・資源の適正な排出と3Rの推進への区民の理解と協力を得るため、杉並区町会連合会などの関係団体と連携を図るとともに、区公式ホームページやSNSなどを活用した分かりやすい広報・周知活動に努めます。

また、ごみ・資源の分別の必要性等を理解してもらうため、これまで保育園や小学校では、カットカー（積み込んだごみの様子が観察できる清掃車）による積込体験、紙芝居・ゲームを通じた体験型の学習を実施してきました。今後はこれに加え、より効果的な実施方法を検討し、環境に配慮した行動につながる意識付けやその行動を学ぶ機会の充実を図ります。



カットカーによる積込体験環境学習

8 教育委員会事務局

23,113,427 千円

教育委員会は、令和3年11月に、今後の概ね10年を見据え、区民と区にとっての杉並の教育の基本的な考え方を示した「杉並区教育ビジョン2022」を策定しました。

そのスタートとなる令和4年度は、同ビジョンに掲げた「みんなのしあわせを創る杉並の教育」を具体化するための施策・事業を盛り込んだ行動計画「教育ビジョン2022推進計画」を策定し、着実に推進していきます。

就学前教育分野では、就学前教育支援センターを拠点とし、保育者を対象とした研修や就学前教育施設への情報提供・相談支援の実施など、区内全ての就学前教育施設に対する総合的な教育支援の充実を図ります。また、幼保小連携の取組をさらに進めるために学識経験者を交えて研究を行い、その成果の共有を図ることで、幼児期から児童期への学びを一層円滑につなげます。さらに、発達の違いや特性のある子どもたちが、就学前後において切れ目なく、一人ひとりの発達段階に応じた適切な教育を受けられるよう、相談支援を実施します。

学校教育分野では、「人生100年時代」を豊かに生きるために必要な学力・体力・社会性を子どもたちが身に付けられるよう、その基盤となる知識・技能、思考力や判断力等の向上を図り、生涯にわたり学び続ける力を育てていきます。そのために、児童・生徒1人1台専用タブレット端末と学習支援ソフトやデジタル教材を効果的に活用していきます。また、不登校児童・生徒のための支援やコロナ禍による学校の臨時休業などの不測の事態においても、子どもたちの学びを保障するため、オンラインホームルームやオンライン学習などICTを効果的に活用した教育を推進します。これらのほか、教員の働き方改革の推進に継続的に取り組むとともに、各学校が地域の特色や自校の課題に応じて地域と協働して行う学校づくりの支援や、学校運営協議会と学校支援本部との連携強化により、地域と共にある学校づくりの充実を図っていきます。

学校教育環境の整備・充実では、「杉並区立学校施設整備計画（第2次改築計画）」に基づき、富士見丘小学校と富士見丘中学校の一体的整備をはじめ、杉並第二小学校、中瀬中学校に加え、新たに神明中学校の改築、久我山小学校の長寿命化改修等を計画的に進めます。このほか、学校施設を地域の公共財として一層活用し、地域スポーツ等への利用の幅を広げるため、学校施設の有効活用のモデル事業を実施し、その検証を通して、更なる活用の取組について検討を進めていきます。

生涯学習分野では、学びを通して地域の人々の豊かな地域づくりの活動につなげるため、人づくりや地域づくりに携わる役割を担う社会教育士を中心とした地域における学びの支援に取り組みます。また、歴史的な建造物や区指定・登録有形文化財を生かした杉並らしい展示や杉並郷土芸能大会の開催、荻外荘の公開に向けた陽明文庫との共同調査の実施など、歴史・文化に親しむ機会の充実を図っていきます。

＜就学前教育の充実＞

就学前教育支援センター

【既定】	就学前教育支援センター維持管理	予算額	17,480 千円
【既定】	就学前教育	予算額	3,951 千円

事業の目的・概要

就学前教育支援センターを拠点として、区内全ての就学前教育施設（幼稚園・子供園・保育所等）に対する教育的支援を総合的に実施し、就学前教育の更なる質の向上を目指します。

主な取組内容

➤ **就学前教育の調査・研究の推進と質の向上**

子供園における「幼児期に育みたい資質・能力」をテーマとする教育課題研究や、就学前教育支援センターが併設する成田西子供園と連携・協働した実践的研究を行います。

また、幼児教育アドバイザー※1が核となり、区内の全就学前教育施設に対して、カリキュラム・マネジメント※2の充実及び保護者や地域人材との協働を進めるとともに、特別な配慮を必要とする幼児の教育的支援に関する情報提供・相談対応などの支援を行います。

これらの成果を研究発表会やホームページ等を通じて区内の全就学前教育施設に発信・共有し、研修内容に組み込むことで、幼児教育研修や特別支援教育研修等の充実と就学前教育施設の保育者に対する就学前教育への理解の深化を図り、幼児の発達に応じた教育を更に推進します。

※1 幼児教育アドバイザー…幼稚園や小学校の管理職経験者等で、区内の就学前教育施設（機関）を訪問し、保育観察やヒアリング等を通じて把握した課題について、解決に向けた助言を行うアドバイザー
 ※2 カリキュラム・マネジメント…各就学前教育施設が教育目標を実現するために、教育課程を計画的かつ組織的に編成・実施・評価し、教育の質を向上すること

➤ **幼保小連携の推進**

小学校全校で実施する「幼保小接続期カリキュラム・連携プログラム」に基づく交流活動、保育者と小学校教員の連携などの取組を充実させるため、就学前教育推進チーム※1による小学校の幼保小連携担当者※2の支援を実施します。

また、小学校 1 校とその近隣の就学前教育施設による幼保小連携の取組について学識経験者を交えた研究を新たに行います。研究結果は、ホームページへの掲載や冊子の配布等により共有を図り、小学校及び就学前教育施設の幼保小連携の取組を一層進めます。

※1 就学前教育推進チーム…就学前教育を推進するために就学前教育支援センターに設置した、幼児教育アドバイザーと小学校校長経験者等からなる専門チーム

※2 幼保小連携担当者…就学前教育施設及び小学校において、幼児期の教育と児童期の教育を円滑につなぎ、子どもの発達や学びの連続性の保障を図る幼保小連携の取組を担当する保育者及び教員

<学校教育への支援>

庶務課・済美教育センター

【既定】	学校教育への支援	予算額	73,478 千円
【既定】	国際理解教育の推進	予算額	136,337 千円
【既定】	教職員の研修	予算額	8,164 千円
【既定】	情報教育の推進	予算額	2,242,866 千円

事業の目的・概要

人々の生き方が多様化する中で、人とのつながりと信頼を実感し、違いを認め生かし合いながら自分らしく学ぶことを通して、全ての子どもたちに生涯にわたって学び続ける力が育まれるよう、学校の教育活動を支援していきます。

また、児童・生徒 1 人 1 台専用のタブレット端末と学習支援ソフトやデジタル教材を効果的に活用し、一人ひとりに応じた学びと他者と協力する学びを推進します。

さらに、教員が I C T を日常的に活用し、より効果的な授業を展開できるよう、I C T 活用指導力の更なる向上に取り組みます。

主な取組内容

➤ **学び続ける力の育成**

学習者主体の視点を重視した教育の実現や I C T の活用推進など、当面する教育課題について、指定校における研究を進め、その研究成果の共有化を図り、各校における教育の充実に向けた取組を支援します。

また、小学校における外国語への慣れ親しみや異文化に対する体験を通じた理解の促進、中学校における外国語によるコミュニケーション能力の育成など、外国語教育の一層の充実に向け、A L T (外国人英語指導助手) 及び J T E (日本人英語指導助手) を引き続き配置します。

➤ **児童・生徒 1 人 1 台専用タブレット端末を活用した教育の推進**

シングルサインオン※で多様なコンテンツを活用できるシステムを導入し、児童・生徒がスムーズにデジタル技術を活用できる環境を整備します。また、A I 型学習ドリルを活用して一人ひとりが学習定着度に応じて学ぶ個別学習や、学習支援ソフトを用いて複数の意見・考えなどをグループや学級全体で共有する協働学習の充実を図ります。さらに、教員が、蓄積される児童・生徒の学習履歴や生活指導などのデータを、個別の状況に応じた指導に活用していきます。

加えて、コンピュータに自分が求める動作をさせることができる体験を通して論理的思考を身に付けるプログラミング教材を活用した学習を推進します。

※ シングルサインオン…一度のユーザ認証で複数のソフトウェアやサービスにアクセスできる仕組み

➤ **I C T 活用指導力向上のための教員研修の実施**

済美教育センターの I C T に関する研修環境を充実させ、学習支援ソフトやデジタル教材、プログラミング教材等を活用した指導方法を学ぶ実践的な研修を行います。これにより、全ての教員が I C T を日常的に活用し、学習者主体の視点を重視した授業改善などを行い、学校内外での児童・生徒の学びの充実を図ります。

<学校経営の支援>

教育人事企画課

【既定】	学校支援教職員	予算額	331 千円
------	---------	-----	--------

事業の目的・概要

学校を取り巻く環境が複雑化・多様化する中で、教員の長時間労働と業務負担の軽減を図り、教員が本来の業務である学習指導や生活指導等に集中できる環境を整え、質の高い教育を持続発展していくため、教員の働き方改革を一層推進します。また、様々な専門性・経験を有する人材を活用することで、各学校が総合的な経営力・教育力を高められるよう支援を続けていきます。

主な取組内容

➤ 教員の働き方改革の推進

教材の印刷や資料作成等、教員の授業準備などをサポートする「スクール・サポート・スタッフ」や大規模校など特定の課題を有する学校の副校長をサポートする「副校長校務支援員」を引き続き配置することにより、教員の長時間労働の改善を図ります。

このほか、令和 3 年度に新たに導入した教員の出退勤時間管理システムのデータを活用して時間外勤務の傾向等を把握することにより、学校における業務改善や教員一人ひとりのタイムマネジメントに関する意識改革を進めます。また、夏季休業期間中に教員が勤務しない日を設定する「学校閉庁日」の実施や自動応答メッセージ機能のある留守番電話の勤務時間外の運用などを引き続き適切に実施していくことにより、総合的な働き方改革の取組を推進していきます。

【既定】	地域運営学校等推進	予算額	35,604 千円
【既定】	学校の支援	予算額	195,652 千円
【既定】	地域教育力の向上	予算額	10,977 千円
【既定】	学校教育への支援（再掲）	予算額	73,478 千円

事業の目的・概要

保護者や地域住民等が学校運営に参画する地域運営学校(学校運営協議会)*を特別支援学校(済美養護学校)に拡大します。また、学校の様々な教育活動を支援する学校支援本部と一層の連携を図ることにより、地域の多様な大人が教育の担い手として子どもの学びを支え、子どもとのかかわりを通して大人自身も学びを深めていく、地域と共にある学校づくりを充実させます。

※地域運営学校(学校運営協議会)…学校運営の基本方針の承認や運営に必要な支援について協議するために、保護者や地域住民等で構成された合議制の機関が学校運営協議会であり、この協議会を設置している学校のこと

主な取組内容

➤ 地域運営学校を特別支援学校へ拡大

令和3年4月に小中学校全校が地域運営学校となりました。令和5年度の特別支援学校への拡大に向けた検討を進め、誰もが当事者として教育にかかわることができる環境を整えていきます。

➤ 小中一貫連携校間の合同会議開催支援

学習指導要領にある「よりよい学校教育を通してよりよい社会を創るという理念を学校と社会とが共有」という目標に向けて、学校運営協議会と学校支援本部との一層の連携を図り、家庭・地域・学校の連携及び協働を推進していきます。さらには、小中一貫連携校間の合同会議開催を関係者に働きかけるなどにより、地域全体で義務教育9年間の子どもの成長を支える関係づくりを支援していきます。

➤ 地域の特色や自校の課題に応じた学校づくりの支援

各学校が地域の特色や自校の課題に応じて地域と協働して行う教育活動について、活動実態にあわせた指導・助言を行い、自立的・協働的な学校づくりを支援します。

＜特別支援教育の充実＞

特別支援教育課

【既定】	特別支援教育	予算額	152,608 千円
【既定】	就学前教育（再掲）	予算額	3,951 千円

事業の目的・概要

障害等により特別な支援が必要な子どもの可能性を最大限に伸ばし、自立と社会参加を促進するよう、個別の教育的ニーズに応じた支援体制を充実させます。また、発達の違いや特性のある子どもたちが、就学前後の切れ目のない支援と一人ひとりの発達段階に応じた適切な教育が受けられるよう相談支援を実施します。

主な取組内容

- **就学前後の切れ目のない相談支援の実施**
 学習面で困難を抱える児童が、小学校入学時から特別支援教室を利用できるよう、就学前後の切れ目のない相談支援を実施します。
 - **学習支援教員・通常学級支援員等の配置**
 通常の学級において、学習面で困難を抱える児童・生徒の教育的ニーズに応じた個別支援の充実を図るため、引き続き、小中学校全校に学習支援教員を配置し、きめ細かな指導を行います。
 また、学校における日常生活動作の介助や支援及び学習活動上のサポートを行う通常学級支援員や通常学級介助員ボランティア※を必要に応じて配置します。
- ※ 通常学級介助員ボランティア…通常の学級において特別な支援を必要とする児童・生徒が安心して学校生活を送るために、安全確保及び教育活動に必要な介助を行うボランティア
- **発達障害児等への教育的支援**
 就学前教育支援センターの心理専門職等による子供園及び幼稚園への巡回指導とともに、就学前教育支援センターにおいて保育者を対象とした幼児期における特別支援教育の個別相談を実施し、就学前教育施設に在籍する幼児への就学に向けた教育的支援体制の強化を図ります。
 - **小学校における「個別の学び支援システム」の導入**
 通常の学級における取組を含む特別支援教育の更なる推進を図るため、研修動画サイトによる e ラーニング視聴やプログラム教材サイト、更には個別指導計画作成支援ツールが一体となった「個別の学び支援システム」を導入します。これによって、事務負担の軽減と同時に、教員の専門性の向上を図ります。

＜特別な支援を必要とする子どもを支える教育環境の整備＞

特別支援教育課

【投資】	特別支援学級・学校の環境整備	予算額	31,466 千円
------	----------------	-----	-----------

事業の目的・概要

特別な支援を必要とする子どもの更なる増加が今後も見込まれることから、一人ひとりの教育的ニーズに応じた、適切できめ細かな教育や支援を提供できるよう、済美養護学校等の教育環境整備に取り組みます。また、特別支援学級で学ぶ児童数の増加と通学時間等の児童の負担を考慮し、小学校1校に新たに特別支援学級を設置します。

主な取組内容➤ **済美養護学校の教育環境整備**

済美養護学校について、今後も増加が見込まれる児童・生徒数への対応と教育環境の一層の充実を図るため、近隣の済美教育センターを増築・改修し、令和7年度に中学部を移転します。令和4年度は、済美教育センター増築・改修の設計を行います。

➤ **特別支援学級の新設に向けた取組**

特別支援学級で学ぶ児童数の増加と通学時間の負担軽減等を図るため、令和6年度に新たな特別支援学級の小学校1校への設置に向けた取組を進めます。

<教育相談体制の充実>

済美教育センター

【既定】	教育相談等運営	予算額	17,684 千円
【既定】	いじめ対策の充実	予算額	825 千円

事業の目的・概要

社会の変化等の影響により、教育相談の内容が多様化していることから、児童・生徒一人ひとりの悩みや課題等に適切に対応できるよう、教育相談体制の充実を図ります。また、不登校児童・生徒の状況に応じた教育機会を確保するため、学校や関係機関との連携を推進し、社会的自立に向けた支援の充実を図ります。

主な取組内容

➤ **教育相談体制の充実**

児童・生徒の悩み等に適切に対応するため、学校における教育相談や済美教育センターの教育相談担当による専門的な相談機能の強化を図ります。特に、いじめ・不登校は未然防止や早期対応が重要であるため、教育相談コーディネーター※1の資質向上等に取り組み、児童・生徒の心の変化を早期に把握し、組織的に対応できる学校の教育相談体制の充実を図ります。また、多様な教育相談ニーズに対応できるよう、済美教育センターの教育SAT※2と教育相談担当が連携し学校を支援していきます。

※1 教育相談コーディネーター…学校の教育相談の中心を担う教員の校務分掌の名称

※2 教育SAT…指導主事、学校管理職経験者、スクールソーシャルワーカーで構成され、学校の生活指導にかかわる課題解決力を向上するため、関係部局や諸機関との連携を図りながら組織的な支援を行う仕組み

➤ **不登校対策の推進**

不登校児童・生徒一人ひとりの状況・背景要因に適切に応じた学びや人とのつながりを確保できるよう、さざんかステップアップ教室※1の運営や教育相談グループ※2の実施、スクールソーシャルワーカー※3の派遣等により学校や家庭、関係機関と連携し、きめ細かな支援の充実を図ります。

また、さざんかステップアップ教室では、教育相談員、教育指導員が不登校児童・生徒に寄り添い、個別指導、集団活動や、体験的な活動を通して、個々の状況に応じたきめ細かな支援を行います。教育相談グループでは、心理士が不登校生徒に対し自己の課題と向き合うための支援を行うことで、さざんかステップアップ教室等、次へのステップへつなげていきます。

「学校に登校する」ことのみを目標にするのではなく、児童・生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指し、児童・生徒1人1台専用タブレット端末を活用したオンラインによる学習等、一人ひとりの状況に応じた多様な学びを推進していきます。

※1 さざんかステップアップ教室…不登校児童・生徒が、集団生活等を通して社会性を育み、社会的自立ができるよう支援することを目的とした教室

※2 教育相談グループ…不登校生徒が小集団で心理士との創作活動等を通して、安心できる人間関係をつくり、自分に合った学びの場を考えることを目的として行う教育相談

※3 スクールソーシャルワーカー…問題を抱えた子どもと家庭・地域・学校・関係機関等に対して調整・仲介役としての役割を担い、子どもを取り巻く様々な環境に働きかけ、子どもの生活改善を支援する福祉の専門家

➤ **いじめ対策の充実**

指導主事を中心に専門職で構成する地域ブロック制のチームが、学校に対し専門的な助言や支援を組織的かつ迅速に行います。これにより、学校の組織的な課題解決力の向上を図り、いじめ問題の未然防止・早期発見・早期対応につなげます。

<区立小中学校の増改築・長寿命化改修>

庶務課・学校整備課

【投資】	富士見丘小・中学校の改築（小・中学校費）	予算額	691,855 千円
【投資】	杉並第二小学校の改築	予算額	648,504 千円
【投資】	中瀬中学校の改築	予算額	232,199 千円
【投資】	神明中学校の改築	予算額	69,793 千円
【投資】	西宮中学校の改築	予算額	900 千円
【既定】	小学校の運営管理	予算額	2,649,693 千円
【投資】	高井戸小学校の増築	予算額	38,179 千円
【投資】	小学校の長寿命化改修	予算額	281,282 千円

事業の目的・概要

「杉並区立学校施設整備計画（第2次改築計画）」に基づき、計画的に改築を進め、安全の確保と教育環境の向上を図ります。併せて、児童・学級数の増加に伴い教室の不足が見込まれる小学校については、適切な教室数を確保するために校舎の増築を進めます。

また、長寿命化が期待できる建物のうち築40年を迎えた久我山小学校について、「杉並区立学校施設整備計画（第2次改築計画）」に基づき、機能や性能の劣化の回復を目的とした修繕に加え、社会的なニーズに対応するための機能向上を目的とした改修を盛り込んだ、長寿命化改修を実施します。

主な取組内容

➤ **富士見丘小学校及び富士見丘中学校の一体的整備**

富士見丘小学校と富士見丘中学校の一体的整備に向けて、令和3年度に引き続き、小学校新校舎建設工事等を進めます。

令和4年度	令和5年度	令和6年度～
<ul style="list-style-type: none"> ・小学校新校舎建設工事 ・都立高井戸公園内多目的広場整備工事 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校新校舎建設工事 ・都立高井戸公園内多目的広場整備工事 ・中学校既存校舎解体 ・中学校新校舎建設工事 	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校新校舎建設工事

➤ **杉並第二小学校の改築**

令和3年度に引き続き、新校舎の建設工事等を進めます。

令和4年度	令和5年度	令和6年度
<ul style="list-style-type: none"> ・新校舎建設工事 	<ul style="list-style-type: none"> ・新校舎建設工事 ・既存北校舎・体育館解体 	<ul style="list-style-type: none"> ・既存北校舎・体育館解体 ・環境整備工事（～7年度）

➤ **中瀬中学校の改築**

令和3年度に引き続き、実施設計に取り組みます。また、仮設校舎を整備し、既存特別教室棟の解体工事に着手します。

令和4年度	令和5年度	令和6年度～
<ul style="list-style-type: none"> ・実施設計 ・仮設校舎建設工事 ・既存特別教室棟解体工事 	<ul style="list-style-type: none"> ・新校舎建設工事 	<ul style="list-style-type: none"> ・新校舎建設工事

➤ **神明中学校の改築**

学校関係者、地域関係者等で構成する改築検討懇談会を設置し、改築基本方針や校舎配置等について広く意見を聴いて、基本設計に取り組みます。

令和4年度	令和5年度	令和6年度～
<ul style="list-style-type: none"> ・改築検討懇談会の運営 ・基本設計 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施設計 	<ul style="list-style-type: none"> ・新校舎建設工事

➤ **西宮中学校の改築**

宮前図書館等との複合化を視野に、学校関係者、地域関係者等で構成する改築検討懇談会を設置し、改築基本方針や校舎配置等について広く意見を聴いて、改築に向けた検討を進めていきます。

令和4年度	令和5年度	令和6年度
<ul style="list-style-type: none"> ・改築検討懇談会の運営 	<ul style="list-style-type: none"> ・改築検討懇談会の運営 ・基本設計 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施設計

➤ **天沼小学校の増築**

児童の教育環境を向上させるため、不足している普通教室等の確保・充実を図る観点から、令和3年度に引き続き、増築工事を行います。

令和4年度
<ul style="list-style-type: none"> ・増築工事

➤ **高井戸小学校の増築**

児童の教育環境を向上させるため、不足している普通教室等の確保・充実を図る観点から、校舎の増築に向けて、基本設計及び実施設計に取り組みます。なお、増築に当たっては、高井戸学童クラブ（校内育成室）を整備します。

令和4年度	令和5年度	令和6年度
<ul style="list-style-type: none"> ・基本設計 ・実施設計 	<ul style="list-style-type: none"> ・増築工事 	<ul style="list-style-type: none"> ・増築工事

➤ **久我山小学校の長寿命化改修**

築 40 年を迎えた久我山小学校について、「杉並区立学校施設整備計画（第 2 次改築計画）」に基づき、学校の夏季休業期間等を利用して長寿命化改修を実施します。

令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
・改修	・改修	・改修

<学校施設の有効活用の推進>

学校支援課

【既定】	学校開放施設の団体・区民利用等	予算額	116,840 千円
------	-----------------	-----	------------

事業の目的・概要

学校施設を地域の公共財として一層活用し、地域スポーツ等への利用の幅を広げるため、学校における体育施設の有効活用の仕組みを構築します。構築に当たっては、学校教育で使用する時間外における学校施設管理権限の一部を教育委員会から区長部局のスポーツ振興を担当する部署へ移すことを視野に取組を進め、区民・団体によるスポーツ活動の推進を図ります。

主な取組内容

➤ 学校施設の有効活用のモデル実施及び検証

令和4年3月に開始する高円寺学園におけるモデル事業において、新たな予約システムを導入し、学校開放登録団体の施設利用の調整を行います。利用調整の対象は、高円寺学園の人工芝校庭、大・小アリーナ、交流ホール及び会議室とし、大アリーナには半面使用枠を設定します。

また、このモデル事業の検証を行い、今後の学校施設の有効活用に向けた取組を進めます。

➤ 運動場以外の諸室等の有効活用のあり方の検討

地域スポーツにとどまらず、文化活動の振興等に資する学校施設の更なる有効活用の取組へとつなげていくため、先行する体育施設の活用状況も踏まえ、運動場以外の諸室等の有効活用のあり方について検討していきます。

＜社会教育士の育成・活用＞

生涯学習推進課

【既定】	社会教育の振興	予算額	7,665 千円
------	---------	-----	----------

事業の目的・概要

他者とかかわりあいながら力を合わせてより良いまちをつくろうとする地域の人々を、学びを通してつなぎ、広げる取組を進めます。この取組を担う社会教育士[※]の育成と効果的な活用を通じて人々の学びを支援することで、地域の中で主体性を持っていきいきと活動する人を増やし、豊かな地域づくりにつなげます。

※社会教育士…地域の教育、福祉、防災、環境、産業など様々な分野における学びの支援を通して、人づくりや地域づくりに携わる役割を担う専門人材の称号

主な取組内容➤ **社会教育士の育成**

社会教育士は、ファシリテーション能力やプレゼンテーション能力、コーディネート能力を有し、様々な分野で学びの支援を行う専門人材です。

区では、これら社会教育士の能力を活かすことで、地域の人材や資源を結びつけ、地域の力を引き出し「人づくり」「つながりづくり」「地域づくり」につなげていきます。そのため、教育委員会事務局の社会教育主事[※]が中心となって、社会教育士をはじめ民間や地域等の社会教育に関わる様々な取組を積極的に支援していきます。

まずは、社会教育主事による社会教育士の資格取得を進め、地域の社会教育士を支える体制を整備していきます。

※社会教育主事…社会教育関係団体等の活動に対する専門的技術的な助言・指導などを担う、教育委員会事務局に置かれる専門職員

➤ **社会教育士を効果的に活用した学びの支援等の充実**

社会教育を基盤とした新たな地域づくりを支援するため、社会教育委員の会議での意見を踏まえながら、社会教育士を中心とした地域での学びの支援の具体化を進めます。

<歴史・文化に親しむ機会の充実>

生涯学習推進課

【既定】	郷土博物館の運営管理	予算額	13,255 千円
【既定】	文化財調査・保護	予算額	17,719 千円

事業の目的・概要

歴史的な建造物や区指定・登録有形文化財を生かした杉並らしい展示を通して地域に対する誇りや郷土愛を育むとともに、関係団体と幅広く連携しながら、郷土芸能に親しむ事業を実施し、伝統文化への理解、促進につなげます。また、荻外荘の公開に向けて陽明文庫※との共同調査を実施するなど、連携強化を図ります。

※陽明文庫…昭和前期に内閣総理大臣を三度務めた近衛文麿が京都市に設立した歴史博物館。近衛家に伝習した古文書、古典籍、古美術工芸品等を一括して保存管理している

主な取組内容

➤ 杉並らしい特別展・企画展の実施

地域に対する誇りや郷土愛を育むとともに、歴史資産や文化資産を次世代に継承する取組を進めます。このため、荻外荘などの歴史的な建物や区指定・登録有形文化財等を活用して、杉並に根ざした題材でありながらも区の内外にアピールできる、魅力ある特別展・企画展を実施します。

また、区制施行 90 周年記念特別展として「杉並激動の昭和戦前史」をテーマに、2. 26 事件と渡邊錠太郎、荻外荘と近衛文麿、愛新覚羅溥傑と嵯峨浩について紹介します。

➤ 陽明文庫との共同調査

荻外荘は、昭和戦前期に総理大臣を三度務めた政治家、近衛文麿の邸宅です。近衛内閣時代には、歴史的に重要な政治会談が行われ、組閣の舞台となったことから平成 28 年 3 月に国の史跡に指定されました。

荻外荘の公開に向け、陽明文庫の協力を得て、展示資料に関連する共同調査を実施します。

➤ 伝統文化・郷土芸能への理解促進

区内に伝わる郷土芸能は、地域の人々の努力により今日まで受け継がれています。こうした郷土芸能を保護し、後継者育成を支援するために、区の無形民俗文化財として指定・登録します。

また、区制施行 90 周年記念事業として、杉並郷土芸能大会を開催します。より多くの方々に郷土芸能の魅力を伝え、民俗芸能への理解と関心を深め、保存・伝承につなげられるよう取り組みます。

＜図書館サービスの充実＞

中央図書館

【既定】	図書館運営	予算額 1,115,139 千円
【投資】	高円寺図書館の移転改築	予算額 378,236 千円

事業の目的・概要

「杉並区立図書館サービス基本方針」に掲げる図書館像の実現を確実なものとするため、区民の様々なニーズに応えられるよう、資料の充実や読書環境の整備を進めるとともに、老朽化した図書館の改築等に取り組みます。また、読書バリアフリーの推進のために必要なサービスの拡充を図ります。

主な取組内容

➤ **高円寺図書館の移転改築**

老朽化した高円寺図書館について、「区立施設再編整備計画」に基づき、旧杉並第八小学校の跡地を活用して整備する複合施設へ移転するため、複合施設の実施設設計を進めるとともに、改築工事に着手します。

この複合施設には、高円寺図書館の他に保育園や多世代が利用できる（仮称）コミュニティふらっと高円寺南が併設され、敷地の南側は防災機能を有する公園として整備される予定です。

令和4年度	令和5年度	令和6年度
<ul style="list-style-type: none"> ・旧校舎解体工事 ・実施設計 ・改築工事 	<ul style="list-style-type: none"> ・改築工事 	<ul style="list-style-type: none"> ・改築工事 ・開設

➤ **読書バリアフリーの推進**

「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律^{※1}（読書バリアフリー法）」等に基づき、高齢や障害等の理由から読書が困難な利用者に向けた様々な読書バリアフリー資料^{※2}の収集や提供、DAISY資料^{※3}の製作、読書環境の整備等を進め、図書館サービスの充実を図ります。

※1 視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律…障害の有無にかかわらず、すべての人が読書による文字・活字文化の恩恵を受けられる社会を実現するための法律

※2 読書バリアフリー資料…読書バリアフリー法の理念に基づく、視覚障害者等が利用しやすい資料。点字図書、拡大図書、DAISY図書、音声読み上げ対応電子書籍、オーディオブック等がある

※3 DAISY資料…視覚障害等により普通の印刷物を読むことが困難な方のために開発された国際基準規格のデジタル録音図書。音声DAISYと音声聞きながら画像を見るマルチメディアDAISYの2種類がある。DAISYはDigital Accessible Information Systemの略